

平成29年第1回砂川市議会定例会

平成29年3月13日（月曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 7号 平成29年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定

について

- 議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第7号 平成29年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算
[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長	飯澤明彦君	副議長	水島美喜子君
議員	増井浩一君	議員	多比良和伸君
	増山裕司君		中道博武君
	佐々木政幸君		武田真君
	武田圭介君		辻勲君
	北谷文夫君		沢田広志君
	小黒弘君		

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊

砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監	朝日紀博
総務課長	安田貢
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	佐々木純人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第7号 平成29年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第13号 砂川市議会議員及び砂川市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第15号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第7号 平成29年度砂川市一般会計予算、議案第8号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 平成29年度砂川市下水道事業特別会計予算、議案第10号 平成29年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第11号 平成29年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号 平成29年度砂川市病院事業会計予算の16件を一括議題とします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第13号から第17号、第19号から第23号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、議案第14号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の一部を改正する条例について総括質疑を行います。

ここは1点のみですが、今回の条例改正案の中身を見ると、市長公室課から分離して庁舎建設推進課を設置し、審議会の庶務を扱う課とするということですが、課を設置するとなればその陣容など組織体としてこの条例改正を機に具体的にどのような人員配置になっていくことが予定されているのか伺います。

次に、議案第19号 砂川市税条例等の一部を改正する条例について総括質疑を行います。まず、今回の条例改正は地方税法の一部改正に伴う市税条例の改正となりますが、その中身を見ると、ある部分では平成28年第4回臨時市議会開会中の平成28年4月11日に平成28年条例第20号として可決成立し、公布されたもの、平成28年第3回定例市議会開会中の平成28年9月13日に平成28年条例第27号として可決成立し、公布されたものについて、法律の例に倣い再度改廃して改めて今回の地方税法の一部改正に伴い、以前に成立させたものと同じものを改正条項に加えているものもあります。改正手法についてはいろいろな見解もありますが、砂川市においては従来慣行からこのような法律に準拠しての改正手法で行われていると理解していますが、市税条例のように毎年のように法律に基づき改正が行われるものについては、このような改正手法はややもすると混乱を誘発しやすく、このような改正のあり方についてどのように考えているのか。

もう一点は、地方税法の一部改正において今回導入される環境性能割の中には、今回の

市税条例の一部を改正する条例の中になく規定が見受けられます。法律が対象とするものの全てが砂川市において同じく当てはまるものではないことは承知しておりますが、共通に定めても問題のないものについても規定していません。それらを含めていないことについてどのように考えているのか。

以上のことを伺い、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） まず初めに、議案第14号、庁舎建設検討審議会の条例の関係でのご質疑でございます。

新庁舎建設につきましては、本年度庁舎建設の基本的な考え方を示す基本構想の策定に向けて、市民委員等で構成する検討審議会において審議いただいているところでありますが、市の組織体制としては現行、総務部市長公室課に庁舎建設担当の職員1名を配置し、関係部署と連携をとりながら、既存の組織内で進めてきたところでございます。今後におきましては、新庁舎の具体的な整備方針を示す基本計画の策定、さらには本格的な建設に向けての設計段階へと入ってくる予定としておりますので、総務部内に新たな課として庁舎建設推進課を設置し、事務職員及び技術職員の専任職員を配置しながら、また事務分掌といたしましては庁舎建設に係る庁舎計画及びその実施に関すること、庁舎建設に係る連絡調整に関する事など庁舎建設事業に特化した効率的な組織体制を整え、事業を推進していきたいと考えているところでございます。

次に、議案第19号、市税条例等の一部を改正する条例についてのご質疑でございます。今回の条例改正につきましては、過去に条例の一部改正したものを改めて改正しているということでございまして、その考え方についてでございます。市税条例の改正におきましても、これまで総務省が発出しております市税条例例というものの改正に基づいて改正を行ってきているところでございまして、今後におきましても税制の複雑さというものもございまして、適正な条例改正となるよう総務省が発出する市税条例例に基づき改正を行ってまいりたいというふうに考えているところでございまして、今後も条例改正の一部改正というような形で、施行日前の文章について変わることがございますので、これからもそういう形になろうかなと思っているところでございます。

また、地方税法の改正に基づいた改正でございます。軽自動車税が環境性能割という項目が新たに加わりまして、地方税法も大部分追加されたような形で改正されているところでございますけれども、そのような中で私どもの市税条例のほうに加わっていないものというのが多々ございます。まず、課税標準及び税率に関する事項として、免税点の規定、それから申告納付及び更正決定等に関する事項、それから期限後申告、修正申告、納付の方法など20項目ございます。また、督促及び滞納処分に関する事項など5項目、犯則取り締まりに関する事項、国税犯則取締法の準用の規定など17項目にわたって地方税法は改正されておりますけれども、市税条例では改正していないというものがございまして、

これら全てにつきまして法が改正されたからといって条例にうたわなくても、法律は上位法ですので、法律で決まっているものとしては有効でございます。今回も総務省が発出しております条例例に基づいて改正をした部分でございますが、確かに一部盛り込まれていない部分もございますけれども、今回についても国の条例例に基づいてやっているところでございますし、ただ地方税法は変わっておりますので、その辺については適切に対処していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 細かい話というのは予算審査特別委員会でもできますので、そういったようなことを意識して再質疑を行ってまいりますけれども、まず最初の庁舎建設検討審議会条例の関係でありますけれども、今ほど答弁をいただきました。改築に当たっては、過去の砂川は砂川市立病院を改築したときにも同じような課を設置して、その業務に携わるということをやってきたわけでありまして、当然今回は条例が先に出て、今市長公室課にある審議会の庶務の事務を新たに改組する庁舎建設推進課のほうに移していくと。当然この条例が整った後に先ほど答弁に出てきた事務職や技術職を配置するような、さらには分掌事務等を定めるような規則を定めていくのかなというふうに思っているのですが、この辺についてはあくまでも今回は条例で組織を改組するというので、余り細かい内容に入っていくと条例審査から外れていきますので、その考えについてはお伺いしましたので、この点については理解いたしました。

次に、市税条例の関係でありますけれども、これは大きく2点質疑をさせていただきましたけれども、まず最初の改正のあり方ですけれども、こういう改正の仕方というのは確かに多くの自治体でも国法、国の法律においても同じようにとられていることがある。ただ一方で、既に議会審議を経て議会で可決、そしてさらに市長が公布をしたと。ただ、施行期日がまだ到来していない場合には、それは改正されたものとみなして条例を改正することができるという見解もあります。これは、どちらが正解か、間違いかというものではなくて、あくまでも解釈、見解の相違でありますから、今後はどういうふうになっていくかわかりませんが、市税条例の改正というものは、地方税法の改正がほぼ毎年あります。毎年条例の改正というようなことが行われていくわけであって、特に条例を、改正案をつくる執行機関の方にとっても、それから審査する、審議する我々議員にとっても今回のこういうような慣行できた改正の仕方であると、やはり非常にわかりづらくなっていくと。これは、先ほども言いましたけれども、解釈、見解の相違ですから、一概にどちらが正解とは言えないわけでありまして、そういった方法についても今後は研究をされてはいかかなというふうに思っております。特に税条例は市民生活に直結する税の徴収にかかわるものでありますから、市民代表である我々がやっぱりしっかりと審査できるように、また条例を、改正規定をつくる職員の方が混乱をしたり、人間ですから間違いももしかすると出てくるかもしれないですから、そういったような混乱を誘発しないよ

うな取り組みのあり方というのも考えていただきたいと思うのですけれども、その辺について再度お伺いをしたいと思います。

それから、もう一点の地方税法の中には含まれていて砂川市税条例に反映されていないものを先ほどご答弁いただきましたけれども、このうち滞納処分にかかわるものとか、国税犯則取り締まり、規則等によるようなものは従前の砂川市税条例の中でも総則的な規定のところになら置かれていて、個別の税条例の改正においては特にそれを反映させることはないということで、その辺はいいのですけれども、気になっているのは従来の市税条例との整合性を考えたときに、課税標準は確かに今回も規定しているのですが、先ほども答弁にあった免税点についての規定が入っていないと。これは、現行の市税条例でいえば63条で固定資産税の免税点が規定されていますし、130条の7で特別土地保有税の免税点が規定されていると。こうなると、税はやはり公平に徴収する、透明化を図るといったようなことから、しっかりと免税点に関しては規定をしておくことが望ましいだろうというふうに思うのですけれども、国の参考情報等に従って条例の改正を行っているといっても、2000年の地方分権一括推進法が成立してから国と基礎的自治体である市町村は対等の立場になったと。建前上も法律上もそうなっているわけですので、法令の解釈権とかは一時的には以前の通達行政のように国にあるわけではなく、各自治体にあるということでありますので、その辺こういう税条例ですから税法の改正が反映されるので、一般的には国法に倣って改正するのがいいのしょうけれども、ただ一方でうちの従来からつくってきた条例との整合性も考えないといけない。昨年行政不服審査法の関係でしたか、条例改正のときにこの場でお伺いしたときに、新しい法モデルができたときに砂川市の考え方としてどういうふうにやっていくのだと。過去の砂川市のつくってきた条例と整合性を図っていくのか、それとも最新の傾向に合わせて、過去の砂川市の条例を最新のほうに合わせていくのか、どちらかといえば従来から積み重ねてきた砂川市のつくり方に倣っていくというような答弁をいただきましたので、この辺は免税点が条例の本則の中にうたわれている、うたわれていないで税の徴収自体に直ちに影響があるわけではありませんけれども、やはりしっかりと整合性をとるべきではないのかなというふうに思うのですが、この点についてどのようなお考えになるのか。

2点再質疑としてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、改正条例の改正の部分でございます。

議員さんおっしゃるとおり、施行日前、施行日が同じものですか、条件がある中で、条文の溶け込みの仕方等々課題はいろいろあると存じ上げているところでございます。今回につきましては、消費税の税率の延期という問題がございまして、過去の例にないような数の改正条例の改正ということになっております。通常であれば一つ二つぐらいの程度で済むものなのですけれども、今回4本ということで、非常にわかりづらいというのはお

っしゃるとおりだと思っております。また、議員さんがご指摘のとおり施行日前の部分については改正があったものとしての改正の仕方ですとか、そういうものもあるというご指摘でございました。その辺を含めてわかりやすい改正の提案の仕方というのは、今後考えていかなければならないと思っております。ただ一方で、こういう総務省で条例例をつくっていただけている部分につきましては、その後の改正等々にも影響がありまして、逆にそちらの改正がわかりづらくなるという部分もございますので、その辺も含めて十分研究、検討しながら今後の税条例の改正に取り組んでいきたいと思っております。

それから、軽自動車税の部分での免税点なり課税標準の特例なりの関係でございます。確かに固定資産税ですとか特別土地保有税という税目に免税点という定めが地方税法に定まっています、各条例にも定まっている事例がございます。基本的な考え方としては、市税条例で定めるといふもの自体が法律で、条例で定めなさいといふもの、それから法律のほうで市町村で選択しなさいといふような部分については、基本的には条例でしっかり定めなさいということになっておりまして、ただそれ以外の部分についても住民の方が理解する上で必要な部分については、法律で定まっていますが改めて条例でも定めたほうがいいですよということの中での今までの流れとしてやっているところでございまして、今回軽自動車税の部分の免税点がなぜのっていないのかというのは非常に私どもも不可解だと思っております。指摘がございました部分については、関係機関になぜこういふことになったかという部分を伺いながら、ただ法律の定め的には間違いではないということをご理解いただきたいのですけれども、なぜこうなったか。本来であれば議員さんがおっしゃるとおり、これは条例で定めたほうが市民の皆さんにわかりやすい条例になるのではないかとこの部分がありますので、そちらのほうも若干時間をいただきながら、必要に応じて書き加えるなり今後の改正の中でうたうなりしていきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 特に税とかの徴収にかかわるようなものは、これも釈迦に説法でありますけれども、公平に税を徴収して適切に税を使っていけないわけでありまして、確かに今答弁があったように選択的にできるような規定であっても、できれば誰が見てもわかりやすいようになるために、砂川市が持っている条例の中に国法に準拠して砂川市でかかわってくるような条項は全て入れておくほうが本来的にはいいのだろうなど。一方で、法制執務的な事務の問題も出てきますから、その辺とのバランスというのは執行機関の皆さんの中で考えていただいて、ただ住民の皆さんにわかるような形になるということはお常意識をしていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質疑を終わります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私は、議案第16号 砂川市職員定数条例の一部を改正する

条例の制定についての総括質疑を行いたいと思います。

特に今回の条例改正には、砂川市立病院の職員の定数をこれまでの705人から750人という大幅な増員ということでの定数条例の改正ですので、その点についてお伺いするのですけれども、改正理由のほうに診療体制の充実強化に伴う職員の増員というふうに改正の理由としてあるわけですけれども、実際45人の増員、全てが増員ということになるのかどうかはこれからお伺いするところなのですけれども、かなり多い職員の増ということになりますので、具体的にどのように充実をし、どこを強化することになるのかをお伺いすると、病院職員というのはいろいろな職種があるわけですから、その増員の内訳をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 定数条例の関係で、市立病院の特に705人から750人ということで大幅な増員となったといった関係でのご質問についてご答弁させていただきます。

初めに、職員定数についてでございますが、診療報酬の施設基準、さらには各部門の業務量、こういったものの職種ごとの必要数をもとに病院全体の定数を定めているところでございます。順番は前後いたしますが、まず45人の増員の内訳でございます。初めに、医師でございますが、地域枠医師の受け入れなどに伴いまして5人増、看護師は7対1看護基準の維持及び高度急性期から回復期まで幅広い範囲の医療を提供するため30人増、医療技術員は高度な医療を提供する上で各種診断検査に対応するため、放射線技師1人増、臨床検査技師2人増、視能訓練士1人増、地域包括ケア病棟のリハビリ強化等に伴い作業療法士2人増、理学療法士2人減、言語聴覚士は1人増、続きまして手術時における医療機器操作業務に対応するため臨床工学士1人増、事務員は介護を必要とする高齢者の入院患者がふえていること、また地域生活への移住を促進するため医療ソーシャルワーカー1人増、精神保健福祉士1人増、その他看護助手4人減、介護福祉士5人増、調理員1人減、施設技師1人増、看護専門学校教員1人増が内訳となっているところでございます。

そうした中で、今どういったところということで増員ということでございますが、特に看護師につきましては当院は地域完結型医療の中心的役割を果たす使命があるといったことで、7対1看護基準の維持、さらには高度急性期医療体制の確保から回復期、在宅医療まで幅広い医療をカバーするための増員といったところが主な事項。さらに、検査技師の関係であるとか放射線技師、こういったことにつきましては高度な医療を提供する上で業務の各専門化が進んでいる、こういったこと等から増。さらには、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、こういった関係につきましても患者さんの早期機能回復、さらには在宅期に向けた関係の早期リハビリ、こういったことからでの増を図るといったことでございます。あと、その他といたしましては、介護福祉士などは特にやはり高齢化しているといったことから高齢者、さらには介護認定者等の介護を要する入院患者も増加していると。

こういったことから、増加を図るといったところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、今どういう方々が増員されるのかというのを伺いして、正直メモだけではとり切れなかったのですけれども、定数というのが足りなくなったら困るので、定数は多目に設けるのかなというふうに思ったのですけれども、多分ほぼ45人ぐらいは新しくふえるというふうなことでもいいのかなと、今合計数を数え切れなかったのですけれども、条例を決めることによってこれだけふえるわけですから、予算がふえていくというのは当然のことで、この条例を決めていかないと予算というものが成り立っていかないといいところもあるので、少し予算のほうにも関連した質疑になっていくのですけれども、結局これだけ多くの職員を新たにふやすということは当然人件費が増加するということになると思うのです。45人といたらすごい数ですから、お医者さんにしても看護師さんたちも給料が高い人たちなものですから、人件費が上がっていくということは当然予測されるわけなのですけれども、そういう意味でちょっと予算書を見てみますと、平成28年の3月補正というのはついこの前可決した補正予算ですけれども、そのときと今回の当初予算との人件費だけを見たときの増加は4億6,000万にもなっているのです。多分定数条例というのを改正するという段階では、補正の段階では今の人員だというふうに考えていいと思うのです。これから45人なら45人ふやすことによって、全くのイコールかどうかはわかりませんが、とりあえず当初予算では4億6,000万円ものと言ってもいいのかなというふうに思っているのですけれども、増ということになるのです。この人件費の4億6,000万、約5億近い、これは本当に大きい額でして、来年度のキャッシュフローを見ていくと、キャッシュフローというのは現金の流れということになるのですけれども、病院経営にとってみるとかなり大きな赤字が見込まれているのです。いわゆる今持っている現金がどのくらい減ってしまうかということ、7億円ちょっと現金が減ってしまうというキャッシュフローが出ているのです。これは、ほぼ今回の人件費の増というのが大きな要因になるのではないかというふうに思うのです。

かつて平成26年、そんな昔の話ではないのですけれども、砂川市立病院が大きな赤字を出して、新聞のネタにもなったぐらいの大きなネタになったときがあったのです。これが平成26年度だったのですけれども、実はさっきの現金の流れというのを見てみると、ちょうど平成26年度のキャッシュフローの計算書とほぼ合致していく。いや、それよりもさらに多い赤字幅になっているということになるのです。平成26年度の現金が減る、つまり純粋な赤字ですけれども、これは5億7,000万ぐらいでした。ただ、そのときはまだ現金が18億残っていたのです。ところが、今回のキャッシュフローを見ると現金はあと9億円ということになるのです。本当にこの職員増ということが今後の病院経営にとって相当な覚悟が要る増員だというふうに私は考えるのですけれども、これによって営業収益が伸びてくれれば当然赤字の幅というのは少なくなっていくわけなのですけれども、

もう予算自体から7億円もの赤字が出るというような予算組みがされているほどの人件費の増というものをどういうふうにかんがえていいのかなというふうには思っています、先ほどもある程度の増加をするべく理由というのをとお話いただいたのですけれども、通り一遍の例えば医療の充実だとか、あるいは地域医療へのというだけではなくて、もう少し詳しく市民の皆さんにも赤字が出るにしても職員の増加をしていく必要があるのだということをお話していただきたいというふうに思うのですけれども、その点についてお伺いをいたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 キャッシュも含め、人件費が増るといったことで赤字になるのではないのかということですが、病院事業ということではやはりドクター、医師は増員したくても簡単に増員というのはなかなかできない。これは、議員さんも十分ご理解いただいていると思います。それで、病院の場合はやっぱり一般企業のように職員数、そういったものを減少させて業績回復するということが不可能な状況にある。それが今申し上げた看護師、さらには薬剤師、検査技師、さらには管理栄養士、リハビリの職員もいます。そういった職員を増員させる、そういったことでいわゆる医療の質を上げる。上がります。そういったことの結果が経営の質の向上に結びつくといったことではございます。

そういったこととあわせて、具体的に若干申し上げればここ近年は余り地域医療の崩壊といったことまでを新聞紙上で、以前は大きく病院が消滅するとかという記事も出たことがございます。そういったことが近年そういった中、出ないのですが、やはり地域医療というのは医療従事者の確保に非常に苦慮している。特にこの地域だけでいえば当院、それと隣まちの滝川さんぐらいがドクターを確保し、医療技術、看護師さんも何とか確保して医療を進めている。ただ、実際その他の医療機関は間違いなく戦力ダウンです。そういった中でその医療従事者をいかに集めるかといったことでは、やはりそこには病院機能というか、施設設備は当院も改築をして魅力ある施設にはなってきています。ただ、そういっただけではなかなか、いかに医療従事者を集めるか、そういったことの必要性が非常に今は求められているといったところでございます。そういったことから、こういった医療技術者、医療従事者を確保して、そして医業収益を増加させるか、そういったことを大前提に考えているといったことがまず1つございます。そうした増加を達成するというか、それに向かって進む中、医業収益も削減できることを検討していくといったことではございます。実際医者がなかなか確保できない自治体病院の中でもこういったコメディカル職員を増員した中で、それをうまく使って収益を上げていると、そういった病院がございまして。そういったことのよい先例を十分に私どもも見習った中で、増収に向けて検討していくといったところでございます。

あと、当初予算、それと決算見込みと比較されますと、どうしても地方公営企業の特に

病院会計の場合、収益は若干控え目というか、そういった予算の組み方をして、逆に支出につきましては目いっぱい、最大限組んでいる。そういったことがまずこのキャッシュフローだけのことを申し上げれば大幅な赤字となってしまっている。したがって、現段階の補正、最終補正の決算見込みにおきましても、現在1億9,900万、約2億といった中でのキャッシュフローの減ということでききの補正予算を提出させていただいているところでございますが、この点についても間もなく3月末を控えている中では、大幅というか、ほぼこの辺についても何とかかなりそうところまではきております。そういった中で、実際新年度が始まる前でございますが、今お話のあった7億円のキャッシュフローの赤字、こういったものについて病院を挙げて今後29年度の診療に向かっていくわけでございますが、今年度同様大幅な減というか、何とかプラスまで持っていけるよう最大限努力してまいりますので、どうかこの辺を見守っていただきたい、そのように思います。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今病院事務局長のほうの力強いお話があったので、事務局に任せておけば大丈夫かなというふうには思うのですけれども、確かに決算のキャッシュフローと、それから予算のキャッシュフローでは違いが出てくるというのはわかります。ただ、平成28年度もずっと人件費というものについて結構悩みながら経営が進んできたのかなというふうには私は思っております、今回の増員によって医業収益に占める人件費比率というのは65.6%にもなるのです。今砂川市立病院の病院事業というのは医業収益だけでも、大企業なのですけれども、112億もあって、そのうちの65%以上は人件費になってしまうというこの現状があって、私が心配するのは、もちろん定数条例で増員する職員というのは正職員の方だと思いますから、一度入ってもらったらそう簡単に経営が厳しくなったからといってやめてもらうわけにはいかない職員の方だというふうに思うわけです。そういう意味からすると、やっぱり先々の健全経営も考えながら職員の増員というのは考えていくべきだろうなというふうには思うのです。ちょっと今回無理が大きいのではないかなと正直思っております、そこが実は心配です。

先ほど事務局長がおっしゃったように、人がいなければ医療の世界というのは成り立たないというのもよくわかります。お医者さんがいなくなったら診てもらえないし、看護師さんがいなくなったら、少なかったらやっぱり診てもらえない、これもよくわかるのですけれども、この大病院が一度傾き始めたら大変なことになるということも事実でして、今は砂川市のほうは砂川市の一般会計のほうからは持ち出して市立病院の経営を支えているということは全くないのですけれども、これが一度赤字額がどんどんふえていって現金が少なくなっていけば、当然一般会計から、皆さんの市民の税金から病院経営のほうに持ち出していかなければならないということにもなるわけですから、ここは事業管理者も含めてやはり慎重に今後の経営にもやっていっていただきたいというふうには思っているわけですが、この職員の増というものが今まで市立病院でいろいろ課題とされてきている待

ち時間か長いとか、あるいは在宅医療がまだまだ砂川市内では充実できていないとか、あるいは時間外で診療に行ったときにはかなり待たされてしまうだとか、それから今砂川市では一般質問でもあったのですけれども、開業医の皆さん方がだんだん高齢化されてきていて、できれば風邪引きぐらいでは市立病院に来ないでまちのお医者さんのところに行かれてという形が一番市立病院にとってはいいと思うのですけれども、残念ながらそういう1次医療から高度医療の3次医療までを砂川市立病院が担っていかなければいけないという現状もあると思うのです。今回の増員が今まで市民の皆さんが患者として市立病院に行ったときに何で市立病院はこうなのだろうということの少しでも改善に、いや、少しではなくて大なる改善につながるのかどうかも含めてもう一回、最後の質問になるのですけれども、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 先ほど最近のマスコミ報道が減少しているというか、地域医療の関係で若干お話ししたのですが、ちょっと言葉足らずだったというか、説明不足だった面がありますので、前段その辺も含めてご答弁させていただきます。

今全国の病院というのは二極化というふうに言われております。経営主体別だけの医業収支比率、ここ数年来を見ればやはり町村立病院が急激に収益を悪化させていると。病床規模別では、やはり300床以上の病床規模が大きい、当院も含まれてまいりますが、そういった大病院のほうがむしろ改善傾向にある。そういったことでございまして、これはやはり診療報酬の中身、これが2年に1回診療報酬の改定がなされると。そういったときに昭和というか、かなり古い話になってしまって昭和の後期というか、薬ですとか注射、こういったものに診療報酬が重点的に配分されていたと。特に薬価差益といったものが主要な収入源だったといったことでございます。一般的にはこれを小売業的性格と言われていたわけですが、そういったときにはやはり少ない職員数でも収益を上げることができたといったのが病院事業だったと。ただ、現在はこれがまた違いまして、手術、さらにはDPCなどに見られるように診療報酬というものが技術に対して適切に配分されると。そういったことを目指しているといったことが大きく違ってまいります。したがって、医療サービスといったものがやはり高度化、さらには充実させて収益を上げる業態に変わってきているといったことは間違いないということでございます。そういったことから、つまりは人を雇わなければ利益が得られない、今はこういった仕組みになっているのです。それも小さな病院、それも地方の中小病院ですと、余計に人を集めるといったことが難しい。したがって、余計経営が厳しいと、そういったことになっているといったことでございます。そういったことで、今後ともやはり当院におきましては、幸いは研修医なども集まって、そういったことからすればまだうちのほうは人を集める力は持っているのかなというふうに思っています。

それと、人がこのように多くなることで人件費が増する、そういったことで非常に心配

いただいているところでございますが、やはり今まず基本的に定数ですので、そこまでの人数が全てマックスではございません。それはちょっと違いますので、そこは余力というか、持っています。現行の人数的にいくと、新年度予算で計上しておりますが、その部分ではばまず今の現状では十分やれるだろうと。ただ、大幅な診療報酬の改定でこうしなければならぬだろう、こうすべきだといったことがあれば、またその辺は変わっていくといったことはあります。この定数がイコール全部ということではないといったことがございます。

それと、人を増員して、それで最大の待ち時間が長いという苦情、これが幾ばくかでも解消されるのかというのは、ちょっと今それは一朝一夕には解決というのは難しい。ただ、予算組みの段階で、どうしても10月、11月に予算を組みます。といった中では、特に恐らく長時間待って、時間外も長い、そういった診療科がありますが、その部分のドクターは医局人事が2月でございますので、そこで幸い1人派遣というか、常勤で送っていただくことができた。それは消化器内科でございますが。それと循環器内科も昨年1人減りましたが、また1人増といったこと。また、ふえるところもありますが、減るところもあるといった中では、そういったところも減るとばかり見ていたところが4月以降出張医で対応していただけるようなお話もつい先週の金曜日に行いました。どうしても長時間の待ち時間ということはどこの病院も悩みの種でございますが、そういった中で幾ばくか解消、解消はすぐさまでできませんが、やはり声かけですとか、そういったことを今後ともきちょうめに看護師を中心に行っていただくといったことで、それをすぐ解決というのはどこの病院もできないといったことで、その辺だけはご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号から第17号、第19号から第23号までの一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

議案第7号の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） おはようございます。私は、議案第7号 平成29年度砂川市一般会計予算について7点総括質疑を行います。

1点目、市民活動団体への支援について。市民活動団体の中にはNPO法人、ボランティア団体などのほか、PTAや子ども会、老人クラブ、スポーツ団体など市民が主体的に活動する各種団体がありますが、少子高齢化による担い手不足はどここの団体にも共通した悩みだと感じております。その中でも砂川市では特にボランティア活動が盛んに行われており、ますます活動の重要性が認識されていることと思いますが、市としてボランティア団体に対する支援についてどのように考えているのか、この点に関して伺います。

2点目、健康づくりについて。砂川市がん対策推進条例は、いよいよ4月から施行されますが、がん対策の具体的な取り組みについて伺います。

3点目、若年者就労支援事業について伺います。提案では、若者のキャリアデザインを推進、企業におけるワークライフバランスの推進、企業の魅力発信を行い、地元での就職につながる環境づくりを推進するための経費ということですが、平成29年度の事業内容についてもう少し詳しくお聞かせください。

4点目、活力ある産業の推進。道内トップレベルの優遇策を行っている企業振興促進条例などの周知を図り、企業誘致及び地元企業の事業拡大を促進するとありますが、これまでの取り組みと今後の展開について伺います。

5点目、ふるさと名物応援宣言を行ったすながわスイーツを初め、砂川ポークチャップなどの地域資源を活用して砂川のイメージアップを図り、観光客の増加に取り組むとありますが、平成29年度の事業内容についてもう少し詳しくお聞かせください。

6点目、公営住宅の整備について伺います。公営住宅の長寿命化改善事業の取り組みは、入居者から見ばえがよくなった、すき間風がなくなり、暖かくなったなどおおむね好評です。ただ、一方で想定していなかった問題も発生しております。屋根がふきかえられたのはよかったのですが、降雪時に屋根から落雪しやすくなったために1階の入居者のベランダを超える積雪となり、緊急時にベランダから逃げられないという問題が出て、町内会の課題となっています。1階には高齢者を入居させるケースが多く、また2階、3階の住人も高齢化や共働きで対応が難しいケースも出てきております。このようなケースでは、人道的見地から何らかの方策を検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

7点目、放課後サポート事業について。提案では、小学4年生から6年生を対象に公民館を会場に週1回を基本に実施するとなっておりますが、この事業に取り組むことへの考え方について伺います。

以上、1回目の質疑とします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私から1点目にありました市民活動団体への支援についてご答弁申し上げます。

市民活動団体には、大きく特定非営利活動法人や非営利組織などの団体があり、それらの団体に対して今3つの支援を行っております。1つ目は協働のまちづくり懇談会の開催、2つ目は市民活動団体登録制度の実施、3つ目は市民活動入門講座、ステップアップ講座の開催を通してボランティア団体に対しまして複合的に支援を行っているところでございます。

また、平成23年度より現在まで11団体と市長との間で協働のまちづくり懇談会を開催しておりまして、懇談を通じましてボランティアに参加されている方や団体を運営されている方たちの課題や悩み、市に対して行ってほしいことなどご要望、意見をいただき、それらをできる範囲で市政に反映させていただいているところでございます。やはりボランティア団体に限らず、担い手不足はどちらの団体に関しましても喫緊の課題でございまして、会員数やモチベーションを維持することが一番大変なことであるといった意見も伺っているところでございます。

また、団体が行っております社会貢献活動内容につきましても意外と市民の方に知られていないということで、PRしてほしいという要望などもお聞きし、砂川市として可能なお手伝いは何かと考え、2つ目の支援でございます市民活動団体登録制度の創設につながったところであります。この制度は、市民活動団体の情報、団体名ですとか代表者名、活動内容、会員の募集状況、団体紹介などを市に登録していただきまして、その内容を市のホームページで紹介することによって広く団体の活動のPRを図り、また活動の活性化や会員の拡大として、私も何かやってみたいという、そういう思いがある市民の皆さんに活動への参加の機会の拡大をすることを目的として実施しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から砂川市のがん対策についてご答弁申し上げます。

砂川市におきましては、3人に1人ががんで亡くなる時代を迎えておりまして、がんは市民の生命や健康にとって重大な問題となってきているところでございます。このがん対策につきましては、これまでもがん予防、がん検診等さまざまな取り組みを進めてきたところでございますが、がん検診の受診率は依然として目標に到達せず、早期に発見できるがんでもがん検診が未受診であるため重症化したり、中には死に至るケースもある状況でございます。今後市が有効ながん対策を講じていくためには、市民を初めがん診療連携拠点病院である市立病院、その他の医療保健福祉関係者、そして事業者、教育関係者などと十分に連携を図りながら一体となって取り組みを進めていくことが重要でありまして、がん対策推進条例の施行を機にがん対策の一層の充実を図るとともに、市民の健康増進及び健康寿命の延伸につなげていこうと考えているところでございます。

がん対策の具体的な取り組みにつきましては、広報すながわやホームページのほか、出前講座などを活用し、がんについての正しい知識やがん予防についての普及啓発活動に取

り組むとともに、がんを早期に発見するためがん検診の受診率向上に努めてまいります。このがん検診の受診率向上に向けましては、これまでも検診費用の一部助成や無料クーポン券の配付、特定健診との同時実施や休日にも検診日を設定するほか、今年度から市立病院での個別検診を開始するとともに、子宮がん、乳がん検診の受診間隔を見直すなど受診しやすい環境の整備に努めてきたところをございまして、今後も継続していくとともに、一層の受診率向上に向けてがん検診の周知啓発にも取り組んでまいります。また、生活習慣のあり方ががんのリスクを高めると言われておりますので、これまでと同様に特定健診等を通じた生活習慣改善に向けての保健指導及び胎児期からの生活習慣病予防に取り組んでまいります。

さらに、新年度から胃がんの原因と言われておりますピロリ菌対策として、中学生を対象とした検査及び除菌治療への助成事業のほか、がんの講演会を開催し、がんに対する正しい知識の普及啓発活動に取り組んでまいります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私からジョブスタート事業など若年者就労支援事業の事業内容について、企業振興促進条例の取り組みと今後の展開について、地域資源を活用した観光振興についての3点についてご答弁を申し上げます。

初めに、ジョブスタート事業を含む若年者就労支援事業の事業内容についてであります。本事業は平成28年度から始めたジョブスタート事業に新たな取り組みを加えて実施するものであります。平成28年度は、高校生及び保護者が砂川の企業を知り、働く意義を考える事業を砂川高校と連携して行うことで、キャリア教育の推進や地域の担い手となる労働者の確保、雇用の創出、若者の定着を図ることを目的に、4回のワークショップと2月17日にはジョブスタIN砂川高校を実施いたしました。17企業から約30名の若手従業員の方に登録いただき、ワークショップには砂川高校生徒会から10名を超える生徒たちに参加していただきながら、ジョブスタIN砂川高校の準備を進めたところであります。2月に実施したジョブスタIN砂川高校には、砂川高校1年生82名と若手従業員20名が参加し、職場紹介や交流事業を実施したところであります。

平成29年度は、ジョブスタート事業の2年目になりますが、平成28年度の事業に加え、若者のキャリアデザインの推進や企業のワークライフバランスの推進を図ってまいりたいと存じます。若者のキャリアデザインの推進では、ジョブスタート事業に大学生にも参加していただき、自分の職業人生をみずからの手で主体的に設計するキャリアデザインについて、ワークショップとジョブスタIN砂川高校に参加することで学んでいただきたいと考えており、その際にも企業を紹介する冊子や動画を使いますが、小中学生にも配布することで小中高と継続して就労意識や地元企業への愛着を高め、若者の就労につなげたいと考えております。

企業のワークライフバランスの推進では、仕事と生活の調和の実現に向けたワークライ

フバランスの取り組みとして、人材育成や定着への取り組みに積極的な企業の登録制度の創設、企業が抱える問題点の調査分析、専門家の派遣などを実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、道内トップレベルの企業振興促進条例による助成の取り組みと今後の展開についてであります。先にこれまでの実績についてですが、平成25年に有限会社上原ファーム、株式会社ホリ、北海道スイコー株式会社、村田施設工業株式会社が企業施設の増設でご利用をいただいております。それ以降は雇用奨励補助金と固定資産税、都市計画税を補助しております。平成25年度は2億338万9,000円、平成26年度は745万円、平成27年度は597万7,000円となっており、平成28年度は281万7,000円を予定しております。

取り組みについてでございますが、補助制度の周知につきましては、市のホームページはもとより、昨年ジョブスタート事業の案内で41社の企業訪問を行いました。その際にも制度の説明及び道央砂川工業団地の土地の営業を行っております。また、平成27年度、平成28年度に行った家づくりフェアのチラシにおいても補助制度のPR記事を掲載し、新聞折り込みや郵送、訪問などによる周知を近隣市町まで範囲を広げて行いましたし、東京砂川会においても会員に毎年発行している「砂川通信」に補助制度のPR記事の掲載やパンフレットの送付を行い、企業訪問先の紹介をお願いいたしました。道外企業訪問につきましては、平成27年度は14社を訪問、平成28年度は5社を訪問し、補助金制度の説明と工業団地の紹介を行ったところであります。さらに、パンフレットの活用として、地域交流センターゆうや各金融機関、医療機関や薬局の待合室、JR砂川駅、ハイウェイオアシス館、その他の公共施設などさまざまな場所に設置し、広報を行っております。

今後の展開につきましては、この補助制度は平成32年3月1日までの時限立法となっておりますが、現在企業施設の新設、増設のご相談をいただいている企業もあることから、道外も視野に入れた企業誘致や市内企業の事業拡充などに向けて企業の情報収集や制度の広報活動、企業訪問によるきめ細やかな誘致活動を展開し、企業立地を促進してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてであります。砂川市はこれまでスイートロードのまちとして知名度アップを図ってまいりましたが、地域ブランドとしての育成、強化を図るため、平成27年12月にはすながわスイーツで道内第1号のふるさと名物応援宣言を行いました。平成28年度には、ふるさと名物応援宣言を行ったことの周知のため、すながわスイートロード協議会で卓上ののぼりを製作し、菓子店に配付することとしております。また、本年1月にはスイートロード協議会、青年会議所、クリエイター、地域おこし協力隊、観光協会、商工労働観光課職員など33名が集まり、中小企業基盤整備機構より講師を招き、地域資源を活用した観光振興等にかかわる勉強会を開催しており、このとき多くのご意見、アイデアを参加者の皆さんからもいただいております。砂川市には、すながわスイーツを

初め砂川パークチャップ、北海道子どもの国やオアシスパーク、ソメスサドルやshiroなどのこだわりの物づくり企業などのほかにも、ふるさと名物となり得るさまざまな地域資源があることから、ふるさと名物を活用した観光振興事業としてそれらを発掘、活用して、スイーツの意味である心地よい、うれしい、美しいなどに結びつく観光振興事業を推進するものであります。

平成29年度は、スイーツロード協議会を初めまちづくりや観光事業などに関心、興味を持っている方とこれらの観光コンセプトや推進体制について協議を進めるとともに、広報宣伝活動や札幌圏の若い女性をターゲットにした旅行商品やスイーツの開発、観光客を迎え入れる市民側のおもてなしを学ぶワークショップなどを実施予定であります。

また、インバウンドに関しましては、昨年外国人によるモニターツアーを実施した青年会議所メンバーが中心となり設立した砂川インバウンド受入協議会が中心的な役割を担う予定であり、広域観光については中空知における広域観光DMO設立のための準備協議会が平成29年度に設立を予定していることから、連携、協力する中で広域観光を進めてまいりたいと考えております。実際に活動を行っている団体等と連携して観光振興事業を実施したり、団体等を支援することで主体的な活動につながるよう働きかけを行ったりするとともに、これまで十分な取り組みができていなかったインバウンドや広域観光にも取り組んでいくなど、観光振興を多面的、継続的に推進してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 私から公営住宅の整備について、屋根からの落雪に対する何らかの方策の検討の部分についてご答弁を申し上げます。

公営住宅の整備につきましては、砂川市公営住宅等長寿命化計画に基づいて計画的に進めており、長寿命化改善事業は建物の耐久性の向上を目的として屋根、外壁等の改修を行うものであり、構造体のひび割れや劣化したコーキング部分からの漏水、屋根のトタンが老朽化などの原因で滑りが悪くなることで生ずるつらら、雪庇、すが漏りにより大量の氷雪が一気に落下することによるベランダフェンスの破損、小屋裏や住宅内部等への漏水被害が発生していましたが、新築当時よりも耐久性や品質がすぐれた建築材料等を使用したこの改善工事を行ったことで、これらの問題も解消されてきたところであります。建物の構造的な機能が高まり、屋根の雪が頻繁に落雪するようになったことで、長い間堆積する状況は改善されましたが、落雪が住棟の南側に多く堆積し、降雪量が多い年には1階のベランダ内に落雪が進入し、窓を塞いだり、ガラスが破損するなどの被害も発生しておりますが、その場合には市が緊急的に除雪等の対応を行ってきたところであり、また建物の構造や機能に関して大規模な改造をせずに落雪を軽減できるような方法などについても昨年からの検討を重ねてきており、現在一部の住棟で施行しているところでもあります。

冬期間における住棟の除排雪は、一般の住宅と同様に居住されている方々による除排雪が原則であり、ご自身による除雪ができない場合にはさまざまな選択の中で行うものと考え

えているところではありますが、これまでもこのような問題に関して自治会等からの相談に対応してきた経過もあり、その都度解決策についてそれぞれの立場を踏まえながら協議するとともに、試行錯誤を繰り返してまいりましたが、入居されている方でも1階にお住まいの方とそれ以外の階にお住まいの方とでは問題意識や費用負担に関する考え方などに若干温度差があるなど、公平かつ一様な解決策を見出すことが難しいものと認識しておりますことから、今後におきましてもこのような問題の解決に向けた調査や取り組みを引き続き自治会等の方々とともに行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私のほうから7点目の放課後学習サポート事業に取り組むことへの考え方についてご答弁いたします。

この事業に取り組むことの方針につきましては、毎年度小学校6年生と中学校3年生で実施している全国学力・学習状況調査の結果において砂川市の児童生徒の家庭学習の時間が全国、全道平均と比較して非常に少ないという結果となっている状況であり、また国語A、算数A及び数学Aの基本問題での平均正答率が全国、全道平均より下回っている状況であります。このような結果を受けた中、学力向上対策として学習塾に委託して放課後学習サポート事業を実施し、小学校の高年時における4年生から6年生を対象に国語、算数の基礎、基本をしっかりと定着させることによって、中学校での学力向上にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質疑に入らせていただきます。

1点目の市民活動団体に関してであります。協働のまちづくり懇談会の開催、市民活動団体登録制度の実施、市民活動入門講座、ステップアップ講座の開催など大きく3つの施策を通してボランティア団体に対して複合的に支援を行っていることは理解しました。私たちここにいる市議会の先輩諸兄の皆さんも複数以上の何らかのボランティア活動には関係しているのです。そういった中で、市民活動団体の中にボランティア団体が位置づけられており、その団体の担い手不足についても市では把握しているとの答弁もあったところだと思うのですが、私はこれらの団体が高齢化により人員不足に陥り、持続できる可能性がこれからどんどん狭まっていくのではないかと大変危惧しているところです。それらを少しでも解消するために、例えばボランティア団体だけを集めて勉強会を開いたり、課題等を話し合う場面などをつくり、ワークショップなどを開催したことが今までにあったのか、また今後についてはどのように考えているのか、2回目の質疑とします。

次に、2点目、がん対策の具体的な取り組みについては理解しました。ただ、新年度から中学生ですか、ピロリ菌の検査及び除菌を行うというお話がありましたけれども、その実施に当たっては保護者はもちろん生徒、そしてまた学校現場の先生方にも十分丁寧に説明した中で実施していただきたいと思っております。そのことを要望して、この項については細

かくなりますので、詳しくは予算審査特別委員会で質疑させていただきます。

3点目、平成28年度は17企業も協力してくれたということですね。17企業の若手30名、生徒10名ですか、そういった協力をしていただいたということでした。過日私は砂川市の少年の主張というものを聞く機会があったわけですが、その中でも中学生の皆さんが三、四人だったと思いますけれども、砂川に働く場所が少ないという主張がありました。これは、企業も少ないのだと思うのですが、一方では情報が足りないのではないかなと。働く企業はいろいろあっても、皆さんが狙うところは比較的大きな企業とか、そういったところではないのかなと。そういった見方をすれば企業は少ないということになりますが、まだまだ地場企業を見れば結構な企業があるのです。部長がおっしゃったように、企業を紹介するというのも大変いい情報提供ではないかなというふうに思います。そこで、平成29年度は大学生も加えて実施するというようなお話ではなかったかなと思うのですが、17企業ではちょっと少ないような気はするのですが、参加企業をふやす方策についてどのようなお考えがあるのかお聞かせください。

次に、4点目、制度の内容やこれまでの実績、今後の展開についてはわかりました。周知についても苦労され、いろんな場面でPRしていることがわかりましたが、道内トップレベルの優遇策だということを今後も周知方法についてはしっかり企業に伝わるように工夫していただきたいというふうに思います。また、答弁の中で現在新設や増設の相談もあるということですので、ぜひこの制度を利用してもらえるよう頑張ってください。この項で何か見解があればお聞かせください。

5点目、砂川市はいわゆる観光地と呼ばれる地域とは違いますが、派手さはありません。観光に結びつくような資源も余りないように感じるのですが、先ほどの答弁で地域資源の発掘とのお話がありましたが、どのようなことを行っているのかと考えているのか伺います。これについては、地域資源という見方では、私は先ほどのボランティアの項でも少し触れましたけれども、人材という立派な地域資源があるのではないかなというふうにも思っておりますし、特に青年会議所ですとか、農協の青年部ですとか、企業の労働組合を含めているような階層、階層と言ったら悪いですね、各事業分野、事業環境の人たちがいらっしゃるのです。この方々が本当に頑張ってくれている。特に私は率直に言って青年会議所の方々などは本当に頑張ってくれているなというふうに、もう頭が下がる思いです。余り言うといひいきの引き倒しになりますので、やめますけれども、その辺についてまた市の見解を、どのように展開しているのか伺います。

次に、6点目、公営住宅のお話だったと思いますけれども、公営住宅については一昨年来から自治会、町内会とも話し合いながら、原課のほうで試行錯誤しているということは理解しました。ただ、ことしは雪が少なかったからまだいいのですが、例年どおり雪の多い年は大変な状況になっていると。私も1度ならず何度か現場を見てきました。そして、原課も町内会の役員の皆さんとも相談しながらいろいろ知恵を出して施行している

という実態もよく理解しております。部長のほうから今後も引き続き町内会あるいは地域住民とも十分話し合っ解決策を見出すよう努力していきたいということですので、ぜひとも話し合っ、近い将来、時間はかかるかもしれませんが、何らかの解決策を見出していただきたいということを要請して、この項は終わります。

次に、7点目、教育委員会のほうですけれども、サポート事業について予定している期間、受講料、実施時間、子供たちの移動手段についてはどのように考えて進めようとしているのか、この辺について伺います。

以上、再質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 私のほうからボランティア団体の関係で勉強会を開いたり、また今後どのような考えを持っているかという部分での質問がございましたので、ご答弁申し上げますが、全ボランティア団体を集めて勉強会というのは過去にもやっておりません。ただ、勉強会ではないですけれども、過去に婦人ボランティアクラブさんですとか更生保護女性会さん、この2つの団体の皆さんを招いて協働のまちづくり懇談ということでご意見を伺ったという経過があるところでございます。

また、現在市民活動等入門講座やステップアップ講座などワークショップを中心とした講座を継続的に開催しているところでございます。開催前には、先ほどもちょっとお話ししましたが、市民活動団体登録制度に登録されている団体の皆さんへ開催案内を送ったり、今後またさらに今社会福祉協議会で砂川市ボランティアセンターというのを進めているわけなのですが、そちらの団体へも今後はぜひ市民活動の入門講座等の開催案内等をやっていききたいというふうに思っているところでございます。

ただ、ボランティア団体というくくりで1つ言いますと、定義づけが非常に難しく、どこまでの範囲かというのはなかなか難しいところはございますけれども、今ほど話したように私どもが押さえている登録制度に登録されている団体、それから社協さんで押さえているボランティアセンターの団体、この辺には今ほど実際やっております市民活動等の講座に積極的に参加いただいて、またそのときに今抱えている部分を発表いただきながら、問題意識を持ちながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 私から3点ほどご答弁させていただきます。

初めに、若年者就労支援事業についてですが、今年度17社に参加していただいておりますが、実は企業訪問につきましては事業説明、周知、募集をするということで、41社企業訪問をさせていただきました。そのうち17社が今回は参加してくれたということですが、参加していただいた企業につきましては「ジョブスタ通信」によりワークショップの様子などをお知らせする情報も発信させていただきました。

平成29年度は、市のホームページや広報すながわのほか、商工会議所からのお知らせ

ですとか、青年会議所への案内に加えまして、60社程度の企業訪問を予定しております。平成28年度に参加いただいた企業の方から、従業員の異業種交流の場あるいは研修の場にもなることから従業員を参加させるといふ、そういったお言葉もいただいておりますので、企業の皆様にはそういった活用の仕方もしていただけるようお知らせしながら、広く周知したいと思います。多くの企業に参加していただくことで、参加いただいた多くの企業の情報を発信できると考えているところであります。

2点目の道内トップレベルの優遇措置、ここに対する見解ということでございます。時限立法ということもありますが、確かに道内トップレベルの優遇措置を持っておりますので、そこを今後も企業誘致をする中でセールスポイントとして周知していきたいと思っておりますし、現在相談を受けている案件がありますので、そこにつきましても成立するよう努力してまいりたいと考えております。

3点目の観光についてです。地域資源が少ない、発掘をどのように、あるいは人材も資源ではないかというようなお話です。確かにいわゆる目玉となる観光スポットがあるまちと砂川市は若干違った観光をしていかなければならないと考えております。確かにうちのまちにはいわゆる観光資源がないといったお話もありますが、実は砂川市にはすながわスイーツということで、道内ではスイートロードのまち、お菓子のまちとして認知度は高まってきております。観光は一般的に楽しむために行う旅行のことでありまして、地域資源には物、人、事が含まれることから、若干視点を変えることで観光コンテンツとなり得る地域資源は多数あるものと考えております。例えばすながわスイーツにいたしましても、お菓子は物、パティシエや販売員は人、スイーツフェスタなどのイベントは事であり、その中にお客さんを楽しませることができ、旅行につながることであれば、観光のための地域資源であると考えております。

また、さまざまな人材の活用ということでございますが、本年度は観光コンセプトの策定に当たりまして、多くの市民の皆さん、さまざまな活動をされている団体のご意見を聞くことで今まで見えていなかったものが見えてくると考えておりまして、そういったところで地域資源の洗い出しを市民の皆さんと図ってまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 4点ほどご質疑いただいたと思います。

まず、期間ですけれども、これにつきましては児童への周知、募集という期間が一定程度必要になりますので、6月から2月までの期間、ただし夏休み、冬休みについては除くということで、その中で行ってまいりたいということを中心に考えております。

続きまして、受講料につきましては本事業予算の中で措置しておりますので、無料ということで考えております。

実施時間につきましては、今後学習塾と協議してまいりますけれども、下校後公民館までの移動時間、これらの時間を考慮した中で、16時前後から17時ごろまで、これを設

定する予定でございます。

子供たちの移動手段につきましては、保護者等の送迎や公共交通機関の利用、比較的公民館に近い児童につきましては徒歩などということで想定しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 時間も押してきていますので、それでは3回目、最後の質疑に入ります。

1点目、ボランティアの件ですけれども、先ほど部長のほうからボランティア団体の定義が非常に難しいというご答弁もありましたけれども、そのとおりでと思います。市がかかわっているボランティア、病院ボランティア、公民館のボランティア、学校ボランティア、社会福祉協議会がかかわっているボランティア、ゆうのボランティア、国や北海道がかかわっているボランティア、そして企業内のボランティア、さらには個人が立ち上げたボランティアなど無数にあると思いますので、全てを網羅するというのは無理なのだろうなというふうに思いますし、相当な時間とエネルギーを必要とするのだろうというふうに思います。ただ、何度も申し上げますけれども、共通した悩みは少子高齢化社会の中で皆さんどのボランティアも高齢化が進んで後継者がいない、会員数が減少するというような悩みを抱えているのです。市が全てにかかわれとは、私もそれは考えておりませんし、迷惑がるボランティア団体もあると思います。ただ、さはさりながら悩みは皆さん共通しているのではないかなと。少しでも心が軽くなるような取り組みをぜひ市としてもサポートしていただきたいというふうに思っております。取り組みは先ほど部長におっしゃっていただいておりますので、そういうことを要請して、この項は終わります。

次、就労支援事業の3点目です。この事業については、先日道新でも大きく取り上げられたと思います。私たちが砂川高校の生徒さんたちが砂川の企業に愛着を持ち、砂川で働き、砂川に定着し、将来的にはまちづくりに必要な若者として活躍していくきっかけになるのを期待しております。それでまた、このような特徴的な取り組みを積極的にしている砂川高校の評判が広まれば、砂川高校への進学という子がふえるのではないかなと。きのうでしたか、NHKで音威子府の高校のお話が全国ネットで取り上げられておりましたけれども、砂川高校もぜひそのようになればいいなというふうに思っております。

平成29年度は、大学生も参加するということですので、参加した方が砂川の企業へ関心を持ち、就職することも期待できます。平成29年度が2年目ということですので、参加する企業が今後もふえて、職場でも家庭でも生き生き活躍する若い従業員がどんどんふえるような事業になるよう期待しておりますので、頑張ってください。この項、今後どのように推進していくのか、お考えがあればいま一度お聞かせください。

次、観光のお話です。ただいまの答弁で、本年度観光コンセプトを策定するというお話だったと思うのですが、観光コンセプトをどのように考えているのかお聞かせください。

それと1点、私ちょっと修正させていただきたいと思います。砂川には観光資源が少な

いと申し上げましたが、部長がおっしゃるように見方を変えれば観光資源になるということです。現に私どもも出張から帰って砂川の駅をおりたら、ピンネを見たらほっとしますものね。それと、遊水地を見てもほっとしますし、旭川方面から来たときにはピンネもさることながら、石山を見ても砂川に帰ってきたなというふうに思いますので、観光資源は見方によれば無尽蔵にあるとは言いませんけれども、結構砂川にもあるということをご修正させていただきたいと思います。

次、7点目の3回目です。先ほどのお話ですけれども、移動手段で予約型乗合タクシーの利用検討ができないのか、また児童、保護者への周知、募集についてはどのように考えているのか伺います。

そして、私は3回目、最後の質疑でございますので、これから各担当の部長さんに答弁していただきますけれども、その後で市長に伺いたいですけれども、市長は各種市民団体ですとか、企業ですとか、ボランティアですとか、業界ですとか、まさに市民との対話を繰り返して市政に反映しているというふうに私も受けとめているのですが、その意味で今回の市政執行方針もかなり力が入っているのではないかなというふうに理解しております。ただ、今回は2年目、折り返し地点ということで、この折り返し地点に当たって市長として感ずるところや思いがあれば、それは市政執行方針に書いてあることなのですから、いま一度市長のご見解を伺いたいです。

以上で私の質疑は終わります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 先に若年者就労支援事業の今後についてでございます。

ジョブスタIN砂川高校は1年生を対象に実施しておりますので、3年間続けると砂川高校在校生全員がジョブスタIN砂川高校を経験いたします。2年生になったらインターシップ、3年生になったらマッチング事業、その後進学か就職をいたします。大学などを卒業し、就職することを考えますと、市内企業への就職や定着という効果があらわれるのは少なくとも3年以上先になると考えておりますが、砂川高校の校長からはこの事業が定着することを望んでいると言っていたいておりますので、連携を深めてまいりたいと存じますし、若手従業員の方や企業の方たちの人材育成や定着など企業のワークライフバランスの推進については、今回参加できなかった企業の方からもこの事業を応援すると言っていたいております。また、事業終了後に参加した若手従業員たちが自主的に交流を持つといった積極的な行動も始まっております。こういったことから、しっかり年数をかけて継続的にさまざまな工夫を凝らしながら事業を定着させたいと考えております。

次に、観光コンセプトはどのようなものを考えているかということでございます。砂川市の第6期総合計画の中で観光資源の充実、心のこもったおもてなしの充実、情報発信の充実を基本事業としておりますが、地域の資源を生かした官民協働による観光地域づくりを推進するための課題として、現状では戦略的、総合的に取り組む部分が少し弱く、単独

事業になり効果がわかりづらかったり、地域住民の発見や意見が反映できていなかったりと観光振興に十分貢献できていないということが挙げられているところであります。そこで、各種の取り組みをより効果的に相互連携させるための考え方を地域の皆さんと行政が一緒になって意見を出し合い、観光事業を進めるための基本指針を策定して、それを共通認識として各種事業を実施していきたいと考えております。

観光コンセプトでは、観光事業を行う目的、活動内容、ターゲット、実施体制などをまとめたものになることが想定されますが、官民が連携して取り組んでいくための考え方を共有するために必要なことをまとめたものであり、今後観光にかかわりを持つ方々でワークショップなどを行いながら取りまとめていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 移動手段の関係で予約型タクシーの利用検討、さらには周知、募集方法ということで質問いただきました。この事業につきましては、16時前後から17時ごろまでということで先ほどご答弁申し上げましたけれども、現在の予約型乗合タクシーの便については、それに合わせた適当な便というのがちょうどございません。今後この事業を進めるに当たり、受講する児童の数やその児童の居住地等も見た中で、放課後学習サポート事業の受講する児童の曜日の設定については、今後市民部と協議をしてみたいというふうに考えております。

それから、事業開始を6月から予定しておりますことから、募集については4月、5月、この期間にかけて小学校を通してチラシを配布、さらには公民館において保護者説明会を予定しております。申し込みについては、小学校を通して教育委員会で直接受けてもということで、両方受け付けることといたしまして、事業が始まった後でも随時受け付けをしていきたいというふうに考えております。また、校長会を通じて児童の募集についてご協力をいただこうというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) それでは、私のほうから市民活動団体への支援について、思いというか、考え方を述べさせていただきます。

砂川市内には多くのボランティア団体の方がおられまして、市政を底辺から支えていただいている。このことに関しては、本当に市長として心から感謝を申し上げる次第でございます。私が市長になったときに本当に無償のボランティアって成り立つのだろうか、そんな思いがございまして、なってすぐですけれども、いろんなボランティア団体のところに出かけていって、いろんな話を聞いたと。形としては、自分が行きたいときだけ行くボランティア団体もあれば、半ば義務化して定型的な業務を持っているボランティア団体もあって、いろんな種類のボランティアがあるのだなと。または、認知症の会のように目的を持って、自分の親が認知症になったのを見守ったと、そういう方々が集まって活動している団体もあって、その意識づけはいろんな思いがあって、差がかなりあるなと、そん

な気がしました。それで、私のほうからは本当に無償でいいのだろうか。それで長続きするのだろうか。ある程度団体によっては有償、有償といってもそんな多い額にはならないけれども、実費弁償に毛の生えた程度のもは必要なのではないだろうか、そんな思いで話をさせていただいたのですけれども、ある団体の方からは私たちは金のためにやっているわけではないと。そこは意識のある団体だと思うのですけれども、お金は要らないけれども、私たちがこうやって活動していることを市民に周知してほしいと。ですから、私がカメラを持つようになったのは、その団体の人たちのモチベーションを上げるためには、私たちはこういう活動をしているのだと、それを市民に知ってほしいと、そうすれば私たちはまだ頑張れると、そんなことを言われましたので、私はカメラを持っていきながら行く団体の人を写して、市民に周知しながら募集の一端を私が担おうと、そういう思いでやってきましたけれども、それから5年ほどたっていますけれども、だんだんボランティアが難しい時代にまた入ってきて、本当に無償では、多少有償的にやるボランティア中には入ってきて、その差が整合性がとれないという状況も出てきているのが現状でございます。再度私自身がもう地域に出るといのは難しいかもしれないのですけれども、協働なり市民部の職員が一度いろんなボランティア団体、一堂に会すのか、個別に当たるのか、一堂に会するのはちょっと難しいところがあると思うのですけれども、個別にお会いしながら、持続可能な方策を検討していかなければならないかなと、そんな思いで聞いておりました。

それから、もう一点だけあります。いわゆる市営住宅の改良住宅の関係でございます。一昨年私自身が直接地域の人から話を聞いておまして、建設部長にはそれは危険だと、何とかせいということで、除雪をやってその年は済んだのですけれども、今度違う方法も考えているようでございます。何とかそれが機能して、市民が安心して住めるようになればなという思いでございますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の総括質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の総括質疑を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、議案第7号についての総括質疑を行います。私も7点ぐらいあります。

まず、第1点、地方財政の状況を踏まえてということをお伺いしたいと思うのですけれども、市長は市政方針の中で今後地方交付税の抑制が一段と強くなり、砂川市の財政にも

大きな影響を及ぼすというふうには話されています。今後の地方交付税の状況、それからそれに伴って建設事業の関係の状況についてをお伺いしたいと思っております。

大きな2点目は、市営野球場の改修事業でありますけれども、当初予算にはちょっとびっくりする額で約5億円の改修事業費ということが計上されています。第6期総合計画の実施計画だったと思うのですが、この市営野球場の改修事業についてもありましたが、大体1億7,000万ぐらいだったように記憶をしていますが、ここまで事業が大きくなった理由とその財源内訳をお伺いしたいと思います。

市営野球場の2点目としましては、昨年の実施設計段階では拡張は不可能と聞いていたのですが、今回の附属資料を見ますと民有地を買収した上で野球場を拡張するというようなことになってはいますが、その理由についてをお伺いいたします。

野球場の3点目ですが、新しくなって芝も張りかえてということになると、相当今後の維持管理費というのがかかるのではないかとこのように思います。その辺のお考えと、それから今後新しくなっていくに有効活用が図られるかということも大事なことになると思いますので、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

総括質疑の3点目ですが、このたび地域密着型の特別養護老人ホームが建設ということで、こちらのほうは民間がやるということではありますが、市のほうも補助金を2億円出すということになっています。具体的な建設事業の内容、事業費とか、あるいは建物の規模、あるいは工期などをお伺いしたいと思います。

4点目、私立幼稚園のことをお伺いするのですが、昨年までは私立幼稚園の補助というのは就園奨励補助だったというふうに思っています。やっと昨年周辺市町と横並びというような形になってきた段階だったのですが、今回は予算の中でも民生費も加わったりとか、多分これは制度変更でそういうふうになってきているのだろうというふうに思いますが、砂川市の負担額、それから幼稚園に通わせる保護者の皆さんの負担額はどのようになっているのかという点をお伺いしたいと思います。

大きな5点目ですが、先ほど砂川の観光のことが出ていまして、私もお伺いしようと思っていたのですが、ダブるところもありますので、ただ1点だけ砂川の観光ということについてですが、どうも今後新しい展開が期待されるような市政方針演説になっておりますが、私がお伺いするのはハイウェイオアシス館の産直市場というのが新しく開設されるのとあわせて、ふるさと活性化プラザの利活用の促進というのも市政方針演説の中で触れられています。こことスマートインターチェンジの利活用がどのようにつながっていくのかというようなこともお伺いをしたいと思います。

続いて、大きな6点目ですが、砂川駅のバリアフリー化についてをお伺いいたします。これまでの答弁では、早ければ平成29年度に実施設計、平成30年度には着工というような部長答弁もありました。砂川駅のバリアフリー化は、高齢化とともに、また大きな市立病院を抱える砂川市としては喫緊の課題、もちろんそれは市長もわかっていらっしゃる

て公約にも掲げられています。ところが、新年度予算では期待はしていたのですけれども、普通旅費の6万円計上というびっくりするような計上になっております。バリアフリー化に向けての現状と今後の予定をお伺いします。

7点目には、市内の住環境についてお伺いします。空き家対策については、砂川市空家等対策計画というようなものが立てられて、私たち議員にも配付はされているのですけれども、空き家対策の今後の具体的な取り組みについてまずお伺いします。

2点目は、その空家等対策計画を見ますと、各町内会、いろいろな空き家分布の状況がのっているのですけれども、町内会によって空き家が多いところと少ないところが極端にあるわけですけれども、その辺のところの傾向についてお伺いをいたしたいと思います。

住環境の3点目ですが、民間住宅の施策として重要な位置にあるのがハートフル住まい推進事業だと考えていますが、制度のうちで移住や子育て世帯に向けた助成があります。新年度予算の積算根拠ともなっていると思いますけれども、これまでの利用実績についてお伺いします。

最後の質問ですが、今後の制度拡充に関する具体的な内容と実施時期についてをお伺いします。空き家対策で今後の流通、活用に向けた対策として、砂川市空家等対策計画に補助率や上限額の拡充というようなことも書かれていますし、賃貸を想定した改修に対する補助金制度なども検討するというふうに書かれていますけれども、とてもいい施策になるのではないかというふうに私は読んでいますが、今後検討されるその具体的な内容と実施時期についてをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私のほうから交付税の状況ですとか、建設事業の状況についてご答弁申し上げます。

本市の平成29年度予算の編成に当たりまして、地域の厳しい経済状況、雇用状況を踏まえた中、財政の健全化にも配慮した上で建設事業費を確保することを基本とするとともに、子育て支援から高齢者支援まで切れ目のない取り組みによって、誰もが住みよく、暮らし続けることのできる持続可能なまちづくりを着実に進めるべく編成したところであり、当初予算額は対前年度費6%、6億9,000万円の増、121億2,500万円で、平成18年以来11年ぶりに120億円を超える予算となったところでもあります。また、歳入予算につきましては、市税収入はほぼ横ばい、地方交付税は公債費算入は増加傾向にあるものの、個別算定経費や包括算定経費など減少傾向にあるため、全体では減少するものと見込んでいるところでもあります。

歳入の4割を占めます交付税の状況につきましては、本年度の普通交付税は対前年比0.2%、800万円減の40億1,600万円としたところではありますが、平成28年度の実績額40億9,800万円との比較では約2%、8,200万円の減となっているもの

であります。平成22年度以降臨時財政対策債と合わせた金額が45億円前後で推移しているところでありますが、国では地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を平成30年度までは実質的に同水準を確保するとされていることから、それまでは一定額が確保される見込みではありますが、それ以降につきましては減少へ転じることも予想され、加えて消費税率引き上げ延期によりまして国と地方の基礎的財政収支であるプライマリーバランスの黒字化目標の達成は極めて厳しい情勢であるため、歳出にも最も大きなウエートを閉める社会保障制度の見直しは避けられず、その次に大きな地方財政に対しても歳出の削減、地方交付税の抑制という傾向は一段と高まるものと考えられますので、今後とも国の動向を注視しながら、その状況を見据えた財政運営をしていかなければならないと、そう考えているところでございます。

次に、普通建設事業の状況でございます。本年度は、対前年比54.3%、5億9,378万円増の16億8,817万円としたところでありますが、これは例年並みに道路橋梁事業及び公営住宅や学校などの改修事業により事業量を確保したほか、新たに市営球場改修事業で4億9,800万円と地域密着型特別養護老人ホーム建設に係る補助金2億円が加わったことによるものであります。今後においては、市役所庁舎の建設事業という大型建設事業も控えているところでありますが、国の財政支援や交付税などの動向を注視し、財政の健全化にも配慮しながら、あわせて地域経済を衰退させないよう毎年一定程度の建設事業費の確保を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私のほうから2点目の市営球場の改修事業について3点ご質問がありましたので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、第6期総合計画では1億7,000万円だったが、ここまで大きくなった理由と財源内訳であります。第6期総合計画の第2次実施計画においてはスコアボード、バックスクリーン改修、フェンスや内野席ベンチの交換、暗渠排水整備など設備に支障が出ている部分についての改修費として1億7,672万4,000円の事業を計画したところでありますが、この間砂川軟式野球連盟から設備の充実のための改修要望もあったことから、実施設計段階では現行のフィールドのままでスコアボード、バックスクリーン一体型LED式内外野全面改修、外野の芝張りかえ、暗渠排水整備、ダッグアウト全面改修、フェンス、衝撃緩衝材全面交換、内外野門扉交換、ダッグアウト裏、バックネット裏ベンチ交換、床モルタル補修、放送設備更新、夜間照明器具の撤去等の改修内容がふえたこと、さらにはフィールドを公認規格とするための拡張の費用とそれに伴う用地買収等の費用の増により4億9,800万円の改修事業費となったところであります。

財源内訳につきましては、スポーツ振興くじ助成金のスポーツ施設等整備事業及びグラウンド芝生化事業による1億400万円と過疎対策事業債を活用するものであります。

次に、拡張は不可能と聞いていたが、拡張する理由についてご答弁いたします。拡張す

る理由については、平成28年度の実施設計の中で現行のままの改修と公認規格に改修した場合の改修との経費比較も並行して行ってきたところであり、拡張した場合でも3,900万円ほどの経費増でおさまったこと、また隣接する2万平米を超える土地の買収が必要であることから拡張は困難であるとしていたところ、買収価格が非常に安価であったこと、さらにこの改修事業にはスポーツ振興くじの助成金を見込んでおり、規格に合った大規模改修がより採択度が高いこともあって、拡張して改修することとしたところでありませす。

次に、3点目、今後の維持管理と有効活用についてご答弁いたします。今後の維持管理については、平成30年度のリニューアルオープン前までは芝生管理に実績のある業者へ芝の育成や管理作業を委託することを検討したいと考えており、管理業務員にもノウハウを指導いただきながら必要に応じて機材の更新も検討し、快適な野球場の環境が保たれるようしっかりと維持管理をしていきたいと考えております。

有効活用としては、今後誘致活動として社会人野球やソフトボール等の活動団体へも最新で機能性が高く快適なプレーができる砂川市営野球場のPR周知を図り、利用増加を目指してまいりたいと考えており、また北海道日本ハムの二軍戦の誘致やプロ野球OBによる少年野球教室開催などにも取り組み、さらには砂川軟式野球連盟とも連携し、ご協力をいただきながら、大きな大会等についても開催できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から地域密着型特別養護老人ホームの内容及び新制度に移行いたします私立幼稚園についてご答弁申し上げます。

まず、地域密着型特別養護老人ホームの建設の内容でございます。こちらにつきましては、第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におきまして整備を計画しているものでございます。こちらにつきましては、平成29年度における整備に向けて事業実施主体であります社会福祉法人砂川福祉会と協議を行ってきたところでありますので、ご質問の建設に係る計画につきまして砂川福祉会からお聞きしております内容についてご答弁申し上げたいと思います。

今回整備されます地域密着型の特別養護老人ホームの建設場所につきましては、現在の福寿園の南側の棟の東側に隣接して建設するものでございまして、施設の規模等につきましては鉄筋のコンクリートづくりの平家建て、面積が約1,200平方メートルで、1室4名定員の多床室を7部屋整備して定員を28名とするほか、来客者及び職員用として62台分の駐車場約1,400平方メートルを整備する計画でございます。事業費につきましては、建設費その他の費用を含めまして総体で約4億1,000万円とお伺いをしていただいております。また、工期につきましては、平成30年4月の開設を目指しており、平成29年の4月から平成30年3月までを予定しているところでございます。

続きまして、私立幼稚園の新制度への移行についてご答弁申し上げます。平成27年の4月に施行されました子ども・子育て支援新制度は、保育の量をふやし、質を向上させて子供たちがより豊かに育っていけるよう支援するための制度であり、市内の私立幼稚園である砂川天使幼稚園につきまして平成29年度から子ども・子育て支援新制度に基づく私立幼稚園に移行されることに伴い、これまで当該幼稚園に対し北海道を通じて公費負担されておりました私学助成にかわり、施設型給付という新しい財政支援がなされるものであります。この施設型給付の額につきましては、国が定める基準により算定しました施設運営費用である公定価格から保護者が納める利用者負担額、これは幼稚園の保育料のことでございますが、を除いた額とされておりまして、新年度における砂川天使幼稚園の施設型給付の額につきましては、砂川市民分として算定をした公定価格が6,781万2,000円、これから利用者負担額の総額2,209万5,000円を除いた4,571万7,000円を国、道、市が負担し、施設型給付費負担金として市から一括して砂川天使幼稚園に支給するものであります。

なお、施設型給付負担金4,571万7,000円のうち、国、道の負担分を除く1,609万3,000円が砂川市の負担分となるものであります。市の負担分の一部につきましては地方財政措置が講じられることとなっているところでございます。

続きまして、新制度に移行後の利用者の負担額についてであります。これまで保護者の利用者負担は砂川天使幼稚園が定める入園料3万円及び保育料月額1万6,200円でありましたが、新制度移行後は本市が定める保育料を負担していただくこととなります。新制度における保育料は、国が定める基準を上限として各市町村が定めることとされておりまして、国が定める保育料の基準は入園料に毎月の保育料を加えた額の全国平均と幼稚園就園奨励補助金が受けられなくなることを加味されて設定されるものであり、本市が定める幼稚園保育料は国が定めた保育料の上限額と同額としているところでございます。これによりまして、所得階層区分における生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯におきましては、現行の砂川天使幼稚園が定める保育料よりも減額となる一方、市民税所得割課税額が7万7,100円を超える世帯におきましては保育料の負担が増すことから、本市といたしましては保護者の負担を考慮するとともに、市内唯一の幼児教育機関である砂川天使幼稚園の利用機会を安定的に確保するため、新年度において幼稚園に係る保育料負担を軽減する独自事業を予算計上させていただいているところでございます。

幼稚園保育料の負担軽減の手法といたしましては、現行の幼稚園が定める保育料と新制度移行後の保育料との差額に対する負担軽減措置を講ずるとともに、国の多子軽減措置の基準において一部の所得階層に適用されている年齢制限を撤廃するなど、保護者の保育料負担額が現行と同程度となるよう影響額を算出し、当該影響額分を補助金として支出する新たな制度を創設しようとするものでございます。本市におきましては、これまで保育所

保育料の独自軽減及び多子軽減措置の適用範囲拡大に加え、幼稚園就園奨励費においても補助限度額の増額及び多子軽減措置の適用範囲拡大を実施してきたことから、引き続き子育て世帯に対する独自支援策を実施していきたいと考えており、これら独自支援策との整合性を図りつつ、新制度移行後における幼稚園保育料についても保護者の負担軽減策を講じていく考えでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私からハイウェイオアシス館の産直市場やふるさと活性化プラザの利活用の促進とスマートインターチェンジの利活用をどのようにつなげる予定かについてご答弁を申し上げます。

ハイウェイオアシス館を管理運営しているハイウェイオアシス管理株式会社から、ハイウェイオアシス館の改装について、以前松尾ジンギスカンのレストランが入っていた店舗部分の1、2階を利用して産直市場やフードコートなどを新設するとともに、1、2階をつなぐエレベーターを設置するなど、本年6月に改装オープンを予定するとの計画を伺っております。

ハイウェイオアシス館では、平成25年度9万4,026人、平成26年度8万9,774人、平成27年度8万3,639人で、年々来館者が減少しており、本年度も1月までの来館者は前年度比で3.9%の減少となっておりますが、今回の改装に伴い来館者の増加を見込んでいるところであります。2階部分でハイウェイオアシス館とふるさと活性化プラザはつながっていることから、産直市場等により人の流れが生まれれば、ふるさと活性化プラザの利用者も増加が見込まれるところであります。2階に3部屋を有するふるさと活性化プラザにつきましては、ハイウェイオアシス管理株式会社を指定管理者としてその利活用を進めていただいております。イベントを開催したり、冬期間は親子の遊び場として開放したりするなど、市民や観光客の誘客に取り組んでおります。指定管理者からは、今後も映画の上映や新たなイベントの検討も進めているとお話を伺っており、産直市場等を訪れた方がふるさと活性化プラザに立ち寄ることで利活用が促進されるだけでなく、ふるさと活性化プラザを訪れた方が産直市場等を利用することで、買い物や食事の利便性が向上するなど双方向に効果が生まれるものと考えられることから、市といたしましても観光推進につながるハイウェイオアシス管理株式会社との情報交換や利活用促進への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、砂川SAスマートインターチェンジの利用者につきましては、平成28年度は現在までのところ前年度に比べ1割程度増加していると聞いており、経済部といたしましては観光推進と連動してさまざまなツールを活用してその利便性をPRしてまいりますが、ハイウェイオアシス館やふるさと活性化プラザとすながわスイーツなどまちなか回遊につながるような観光コンテンツを組み合わせることで、砂川SAスマートインターチェンジの利用促進につなげていけるような広報活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 私から6点目の砂川駅のバリアフリー化について、7点目の市内の住環境についてご答弁を申し上げます。

初めに、砂川駅のバリアフリー化について、現状と今後の予定についてご答弁を申し上げます。初めに、現状についてであります。取り組みの経過につきましては平成27年度に実施したJR砂川駅設備改善基礎調査の結果をもとに、標準的な大きさである11人乗りのエレベーター及び上り線プラットホームに風除室を設置するための協議をJR北海道と進めてきたところであります。この基礎調査におきましては、エレベーターの設置案といたしまして既存の跨線橋にエレベーターを設置する、跨線橋を新設してエレベーターを設置する、自由通路の一部を通路とし、エレベーターを接続するという3案が、風除室の設置案といたしましては上り線プラットホーム上に独立して設置、階段に追加するという2案が示されたところであります。この案の中で課題とされたのがプラットホームの狭さであり、車椅子利用者等のための基準が旅客通路としてプラットホームの端から1.5メートル以上が必要とされておりますが、上り、下りとも跨線橋の部分で幅の確保ができず、この課題を解決することを念頭に置いて検討を進めてきたところであります。

まず初めに、既存の跨線橋にエレベーターを接続する案について協議をいたしました。跨線橋の通路部分の幅が狭く、JR北海道の社内基準を満たすことができず、またエレベーターを接続するには構造的に難しいと判断されたところであります。このため、次に車椅子利用者等のための基準をクリアすることに影響を及ぼす既存の跨線橋を撤去して、自由通路を活用して設置するものとして、自由通路にエレベーター、新たな階段を接続し、エレベーターの出入りに風除室を設ける案、自由通路にエレベーターのみを設置し、同様に出入りに風除室を設け、北側に跨線橋を新設する案を示し、互いにこの2案が有力な案であるとの認識のもと、JR北海道内部の関連部署において検討を行っていただきましたが、これらの工事を実施する際の仮設囲いなどが乗降客の通行に影響を及ぼすものであり、また列車を運行しない時間帯でなければ工事ができないことなどから、この2案については実施することは不可能との判断がなされたものであります。

根本的な解決策は、上り線プラットホーム東側の待避線を移設してプラットホームを拡幅することですが、線路を移設することは莫大な事業規模となるため、このことにつきましては無理であると判断せざるを得ないものであります。このため、既設の跨線橋が今後も十分に使用し続けることができるものであるとのJR北海道の判断も示されたことから、改めて跨線橋はこのままの状態で使用し、自由通路にエレベーターを接続して、エレベーターの出入りに風除室を設けることについて協議をしていくことといたしました。しかし、前提といたしまして、上り線プラットホームでは跨線橋の南側になる出入口を接続する乗降客の通路が、跨線橋の部分でプラットホームの端から基準以上の距離を確保することができないものであり、本来であれば認められるものではありませんが、他

の駅ではプラットホーム側に柵を設置することで運用されている実態があることを踏まえた提案を行いまして、JR北海道の内部検討を求めたところであります。このことについてJR北海道では、内部検討のほか北海道運輸局との協議も行っていただき、柵、ロードヒーティング、屋根の設置をすることで、通路ではなくプラットホームの延長として取り扱うこととして認めていただくことができるという方向性が2月になりまして示されたものであり、なお風除室につきましては引き続き検討するよう指示されたところであります。現在この案を進めることとして、バリアフリーの補助基準に準じたものとするため、資料の作成、エレベーターの設置など市が施行する部分の概算費用の積算を進めているところであります。

次に、今後の部分につきましては、現在行われております技術的な検討が整いますと、駅を管理する部門などとの管理面の協議を行い、その後実施に向けた協定締結などの段階を経ることになるものであり、駅構内の鉄道施設等の移設も生じることなど解決すべき課題も残されておりますが、着実に取り組みを進め、できるだけ早期に実施設計、工事着手へと進んでいきたいと考えているところであります。

続きまして、市内の住環境についてご答弁を申し上げます。初めに、1点目の空き家対策の具体的な取り組みについてであります。空き家対策につきましては本年1月に本市における今後の空き家等の対策を総合的かつ計画的に進めることなどを目的として、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく砂川市空家等対策計画を策定いたしました。この計画に基づく具体的な取り組みにつきましては、空き家等の発生の抑制、空き家等の流通、活用の促進、管理不全な空き家等の未然防止、解消、特定空き家等の認定及び措置、空き家等対策に係る実施体制の整備の大きく5つの基本方針に基づき取り組むこととしております。

初めに、空き家等の発生の抑制につきましては、所有者等による適切な管理の促進として市ホームページや広報紙による周知、啓発、固定資産税の納税通知書への文書の同封、砂川市住み替え支援協議会との連携による維持管理等の有償支援サービスの検討、空き家の定期的な実態調査と情報の整理、集約、データベースの管理、空き家等の所有者等に対する情報提供及び適切な維持管理の要請、利活用可能な空き家の意向確認を行うこととしております。

次に、空き家等の流通、活用の促進につきましては、中古住宅、空き家等の売却や賃貸について住み替え支援協議会と連携を図りながら、流通、活用を促進する仕組みと支援の検討、北海道空き家情報バンクとの連携を図ることとしております。

次に、管理不全な空き家等の未然防止、解消につきましては、地方創生に関する連携協定を締結している金融機関と相互の情報提供、また緊急に危険を回避する必要がある場合は、関係法令に基づいた手続により所有者にかわり必要最低限の応急措置を講じることとしております。

次に、特定空き家等の認定及び措置につきましては、町内会役員、不動産関連業者、専門家などで構成する新たな会議を設置し、この会議と市の庁内会議が必要に応じて協議を行い、この協議結果を考慮して市長が特定空き家等に認定することとしております。

次に、空き家等対策に係る実施体制の整備につきましては、町内会連合会からの情報提供に係る連携、協力、市の関連部署で構成する庁内会議を継続し、今後取り組みを進め、関係機関とも連携、協力を図ることとしております。

続きまして、2点目の砂川市空き家等対策計画における空き家分布の状況と傾向についてですが、計画策定に当たり未利用建築物等の調査として、空き家の実態を把握するため、市内全域の戸建て住宅等について建物や敷地の状況などの調査を行ったところであり、空き家の分布の状況につきましては昨年10月末時点で確認された282戸の空き家を市民に身近でわかりやすい単位として町内会単位で整理し、計画にも掲載いたしました。86町内会のうち約8割に相当する67町内会で空き家を確認したところであり、

空き家の傾向につきましては、空き家の約8割が木造であり、昭和56年以前の旧耐震基準の建物が約9割であることから、木造の古い建物が空き家として利活用されずに残されている状況にあり、昭和30年代から昭和40年代にかけて建てられた古い木造の建物が空き家として点在している状況にあります。最も空き家が多い石山団地町内会などの昭和40年代から昭和50年代初めにかけて建てられた戸建ての住宅団地では、高齢化が進む中、郊外型の団地でもあり、空き家の発生が多く見られますが、建物が古く、また道路も狭く、駐車や除雪のスペースがないなどの理由により、利活用されにくい状況となっていると考えております。

続きまして、3点目のハートフル住まいる推進事業による子育て世帯や移住に利用された実績についてであります。ハートフル住まいる推進事業につきましては、平成26年度に策定した砂川市住生活基本計画において定住促進、まちなか居住の誘導、良質な住宅ストックの形成並びに地元企業の利用促進に寄与するため、継続、拡充を図ることとし、平成27年度から助成率等の見直しや定住促進策の一つとして子育て世帯を支援する子育て支援補助金と市外からの移住促進に寄与することを目的として新規移住祝金を新たに設けたところであり、住宅のリフォームを対象とした永く住まいる住宅改修補助金については、満18歳以下の子供のいる世帯の場合は工事費の5%に相当する額を、10万円を上限として上乗せし、さらに新築、中古住宅等の購入を対象としたまちなか住まいる等住宅促進補助金については、子育て世代に対し子供1人当たり10万円を上乗せするものとし、新規転入者に対しては新規移住祝金として20万円相当のふくろうカード商品券を交付しており、拡充後2年目を迎えているところであります。

民間住宅のリフォーム、新築、中古住宅購入などに係る交付実績につきましては、バリアフリー工事を対象とする高齢者等安心住まいる住宅改修補助金では、平成27年度以降本年3月10日までの約2カ年間の交付実績が29件であり、拡充前の2カ年は22件と

なっていたところでもあります。耐久性向上等の工事を対象とする永く住まいる住宅改修補助金では、約2カ年間の交付実績が93件であり、拡充前の2カ年の交付実績は71件でありましたので、拡充後に増加をしており、今年度は既に48件であり、制度創設以降最高となっているところでもあります。住宅建設または購入を対象とするまちなか住まいる等住宅促進補助金では、約2カ年の交付実績が91件であり、うち新築61件、中古住宅購入30件、拡充前の2カ年は65件であり、うち新築52件、中古住宅購入13件でありましたので、新築、中古住宅購入ともに増加をしており、特に近年の傾向といたしましては中古住宅の購入に係る交付がふえており、中古住宅に係る施策が寄与することで利活用の促進も図られてきているものと考えているところでもあります。永く住まいる住宅改修補助金における子育て支援補助金につきましては、約2カ年の交付実績93件のうち13件となっており、子育て世帯が占める割合は13.9%であります。拡充前の2カ年における割合は12.7%でありますので、拡充後にわずかな伸びを示しているところでもあります。まちなか住まいる等住宅促進補助金における子育て支援補助金は、約2カ年では交付実績91件のうち48世帯が対象となっており、子育て世帯が占める割合は52.7%となっております。拡充前の2カ年における割合は96.2%となっているところでもあります。まちなか住まいる等住宅促進補助金における新規移住祝金につきましては、約2カ年の交付実績が12件37人となっており、制度導入以前の2カ年で移住に伴い市の助成制度を利用された件数が10件28人でありましたので、こちらも若干の伸びが認められたところでもあります。

拡充を図ったハートフル住まいる推進事業は、従前同様に多くの市民の方々に利用されており、平成27年度利用者へのアンケートによりますと、永く住まいる住宅改修補助金で動機づけになったと回答された方が73%、過去2カ年の平均は63%であり、まちなか住まいる等住宅促進補助金では動機づけになったと回答された方が52%、過去2カ年の平均は38%であり、制度拡充に係るPRと企業の営業活動の中で市民の方々に認知され、利用されるようになってきているものと考えているところでもあります。

最後になります。4点目の今後の制度拡充に関する具体的な内容と実施時期についてであります。ハートフル住まいる推進事業につきましては、砂川市住生活基本計画に基づく推進事業である住み替え支援事業と同様に、砂川市における民間住宅施策のかなめ的な事業と考えており、今年度策定いたしました砂川市空家等対策計画の中でも、空き家等対策の取り組みにおいて空き家の予防、活用に係る重要な役割を担う事業として、それぞれの関連制度の拡充等について検討することとしております。制度拡充に関する具体的な内容につきましては、住宅改修に係る補助率や上限額、老朽住宅の除却促進に係る制度における対象条件や補助率等の拡充のほか、必要に応じて新たな制度の創設、また所得制限の設定等についても検討を行ってまいりたいと考えております。今後におきます制度拡充等の実施時期につきましては、現行のハートフル住まいる推進事業が平成27年度から助成率

等の見直しを行っており、平成29年度に運用3年目となりますので、平成30年度以降の展開を視野に本年中に課題等の整理と効果の確認作業を行い、方針を定めて実施に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところであり、策定した各計画や既存制度との整合性や近郊などについても配慮しながら、順次実施してまいりたいと考えているところでもあります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、最初の地方財政の関係から順次お伺いをしていきたいと思うのですが、市長は市民の方、あるいはいろんな挨拶で市長のお話をお伺いする機会が多いのですが、必ず言われるのは今後地方交付税の削減がかなり見られるのではないかなというようなことを今までおっしゃられてきていますよね。今も話の中であったのがいわゆるプライマリーバランスの関係なのですけれども、実はこの質問をしようと思って砂川市の10年ぐらい前からのいろいろな地方交付税に関する調べをしていたのですけれども、平成20年ごろに平成23年にはまたプライマリーバランスを黒字化しなければいけないので、地方交付税が少なくなるだろうというお話がちょうどあったのです。ところが、それ以降確実に地方交付税って減っているのかというと、全然そうではなくて逆にふえていっているという状況があって、そこは国の政策的なものがたくさんあったのだろうというふうに思うのですけれども、ちょうどそのころ言われていたことが、砂川市の地方交付税が平成20年度で40億ぐらい。それから、もう46億、47億、46億、ことしも46億、これは特別交付税を入れた総額ですけれども、何か国って減らす、減らすといいながら実は減らせないのではないかと。つまり地方を潰すわけにいかないわけですから。それともう一つ大事なことは、もともとよく言われていたのですけれども、地方交付税というのはいわゆる地方財政にとって固有の財源なのだ。これは、国がずっと言い続けてきていることなのです。地方交付税を減らす根拠というのは、今さらなんですけれども、五税の中のパーセントによって決められていることであって、その財源が少なくなってしまうときにはそれは考えられると思うのですけれども、ただ、今アベノミクスとかといって国は税収も上がってきているというような、景気も上向いていると、こういう話になっていて、ちょっと調べると要するに地方交付税に回すべき財源というのは決して減っていないのです、今。ということからすると、今後地方交付税が減らされる、減らされるというのは、そう一気に減るようなことにはならないのではないかなというふうに私は思うのです。やっぱり地方交付税というのは、うちにとってみると40%まではいかないけれども、30%をはるかに超えた財源ですから、これが減るということになれば施策にも大いに影響を与えるということにもなるのですが、ここを余りどきどき、どきどきしていて大事な施策に打っていけないというのも、またこれもちょっと方向が違うのではないかなという気もするものですから、この辺のところは市長はいろいろ総務省には得意な方ですから、本当のところは一体どうなのだろうと。これによっては、やっぱり今後の砂川

市の財政状況がどうなっていくか、それに伴って次に聞いている建設事業の関係なんかにしても大いに影響があることだなというふうにも思うものですから、そこをお伺いしたいと思うのです。

それで、建設事業を今回何で上げたかという、今年度の当初予算を見てももうほとんど過疎対策事業債と、それから臨時財政対策債でことしの借金は全部賄っているような状況があって、確かにそれぞれが後々交付税の算入があったり、過疎債はよく70%後で交付税で入りますよと話がありますけれども、臨時財政対策債というのは基本的には全額入ってくるということになっているわけです。ここが私は何か危険なのではないかなとふと思っているのです。

まず、次にお伺いしたいのは、過疎対策事業債、特に最近では建設事業債、砂川市の場合ほとんどこの2つを使ってやってきているのですけれども、本当に70%がちゃんと交付税で算入されてくるものなのか。あるいは、臨時財政対策債全額が来るというのだけれども、これ本当に入ってきているのか。これからも入ってくるのか。そんなことをやって、国って一体どうなっていくのかという感じです。地方に後で上げるから、どんどん、どんどん借金して事業をやりなさいと言っているのですけれども、これがあるから砂川の建設業界も仕事があるということは確かにあるのですけれども、国全体のことを考えていったら、さあ、借りろ、借りろ、使え、使え、お金じゃぶじゃぶで、このままでいったら日本は、砂川はどうなるのというふうに私は思っているのですけれども、具体的な2回目の質問というのは、この過疎対策事業債あるいは臨時財政対策債という、このお金の返し方なのですけれども、70%後で戻ってくるのだからこの分は30%だけ返しておこうかというふうに考えて今までやってきているのか、あるいは臨時財政対策債というのも、両方とも今起債残高って40億円ずつぐらいあるのです、過疎対策債と臨時財政対策債で。全体が120億円ちょっとぐらいですからかなりの、起債残高としてはこの2つの有利だと言われている、いわゆる地方債でやっているわけなのですけれども、どうもこの辺が逆に危なっかしいのではないかなというふうに私は思っているものですから、先ほど言ったようにこの返し方、どんなふうな返し方をしているのかをお伺いしたいと思います。

それから、野球場の関係ですが、これは本当にごくごく限られたと言ったらなんですけれども、野球をやる人口というのは砂川でもそう多くはないだろうなというふうに思っているのです。前から私も野球場が大分ひどくなったので、改修したらどうだというお話は聞いていて、委員会なんかでも言ったことはあるのですけれども、まさか急に5億なんていう予算が上がってくるなんていうことはちょっと想像がつかなかったことなのですけれども、これは調べていきますと今市営野球場で使用料が幾らあるかという、1年間で6万3,160円。これはすごい使用料収入なのです。この調子で今後5億円の投資をしていくということになったときに、一体どうやってやっていけるのだろうかというふうには私は実は思うのですけれども、少年野球や何かでいくととても砂川は盛んで、今4チーム

ぐらいあるのですか。ほかの少年クラブなんていうのは、余りほかのスポーツだとないのですが、何か少年野球だと余り広いグラウンドは要らないらしいのです。これも調べていくと、少年野球でのグラウンドというのは、両翼というのですか、これが70メートルぐらいで、センターが85ぐらいでグラウンドがちょうどいいようなことみたいなのですが、それを今度は砂川はかなり広げてやっていくというようなこともあって、ここまでやらなければならなかったのかなというのは実は思っているところなのですが、この辺のところ、結局は今後やっぱり芝なんかも、北光公園の芝を見ていると最初はきれいにしたのです。きれいにしたら、それこそ維持管理をするシルバーの人なのか、どこかに委託したのかわかりませんが、腰をかがめて1本1本雑草を取っているような状態を見たのですが、それを行革か何かのときにやめたのです。やめた瞬間に次の年になったら雑草が生えてコケがむして、その水はけが悪くなったのでしょね、きっと。緑と花の祭典なんか行くともうじゅくじゅくしている状態に、あれほど芝って簡単に変わってしまうものかなというふうに私は驚いたのですが、確かに広げて使いやすくなって、おっしゃられていたように日本ハムの二軍を呼んだりなんかということで活性化になっていくということならいいのですが、実は前からも言っているのですが、砂川ってスポーツに余り熱心ではないではないですか。それは何でわかるかということ、教育委員会にはスポーツ振興課というのがあるのに課長もいないのです。これは次長が兼務しているぐらい。だから、余りスポーツには力が入っていないのかなと実は思っておりますけれども、そんな中で野球に特化して、一気に5億円上がるというこの思いきりのよさというか、実はちょっと正直びっくりしております。

いろいろ改修の設計図なんかも実際にいただいたのですが、土地が安く買えたので、拡張を考えたというお話です。確かにかなり広い土地、三井さんの土地だと思うのですが、一千何百万かで買う予定になっていますよね。こんなに安く買えるのだと。何か昔は、あそこは幹部の方が住まれているようなところだったらしいのですが、これってこんなに安く買ってしまって周辺の地価が下がるのではないかと思うぐらいの安さなのですけれども、もちろんあその土地が買えなかったら拡幅なんていうのはできなかったのだらうとも思いますし、まさか何かあったわけではないでしょうねというぐらいに安い金額なのですけれども、その辺は正当な価格で行政が買っているのかどうかということなのですけれども、ちょっとお伺いしたいというふうに思っているのです。

今後の維持管理費のことなのですが、今って野球場にかかる管理費用ってたしか9万6,000円ぐらいなのです。予算書ですよ。まさかこの9万6,000円で5億かけたグラウンドをやれるとは思えないし、芝だけだといったって何か専門家に聞くと野球場の芝ってとても難しく、ゴルフ場ならグリーンは別にしてフェアウェイだったらほとんど落ちてどっちに転がっていてもそれはそれでいいではないですか。でも、野球場の外野の芝といたら、うまく芝生がちゃんとなっていなかったらイレギュラーバウンドにな

ってしまうわけです。ということは、芝を張りかえた以上相当きっちり管理していかなければいけないと思うので、まさか9万6,000円ぐらいの経費で、管理で上げられるというふうには思えないのですけれども、ゴルフ場を潰すときも芝の管理がお金がかかるからとたしかやめた理由の一つでもあるので、これは今後野球場を維持管理していくのには一体どのくらいのお金が必要になってくるのか、それは当然試算もされていると思いますし、どのくらい的人员でどんな仕組みで維持管理をされていこうとしているのかなというふうに思っておりますので、このところはお伺いしたいと思うのです。

有効活用ということで、社会人野球だとか日本ハムの二軍を呼んだりとかというお話もありましたが、これまでに周りのまちって日本ハムの何かいろいろやっているではないですか、大使が来たりとかと。当別も月形も新十津川も、どこかは大谷翔平が来たりしているのですよね。砂川って何もないではないですか、今。そんな状態の中で、みんな地道な営業をしているわけです、日本ハムの二軍を呼ぶためにも。ところが、うちは何もしてなくて、急に二軍を呼ぶといたって、それはなかなか難しいのではないかなと私は思っているのですけれども、ただ日本ハムの二軍が来たといっても1日か2日の話で、それでこの野球場を使ってくださいと……もうちょっと5億使って野球場を改修するためには裏の手というか、何か隠された、今話していないような突拍子もないことが実はあるのではないかというふうに思っているのですけれども、ぜひもう一回そこら辺のことを聞かせていただければというふうに思うのですが、細かいことは予算委員会でまたお伺いする機会があると思いますので。

3点目の地域密着型の関係なのですけれども、総事業費が4億2,000万円ということで、砂川の場合が2億円ということだったのです。社会福祉法人に補助金を出すという場合、これも過疎債が適用になっているのですけれども、実際いいということになっているので、過疎債が適用ということになっているのだらうと思うのですけれども、社会福祉法人に出す場合のいわゆる工事費全体における砂川市の補助金の率というか、これって何か決まっているものがあるのかどうなのか。つまり2億円を出すという根拠なのですけれども、社会福祉法人は今後この事業をやることによって収益も上がってくるということなのですけれども、砂川の場合はただ出すだけということになると思うので、この辺のところ、ちょっとその辺の補助に対する基準というものを何か砂川市は持っているのかどうかということをお伺いすると、それから今中身を聞くと1室4名で7人ということですよ。これは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

7部屋、ごめんなさい。1室4名で7部屋で28人。今の福寿園ってそうではなくて、ほぼ個室がメインだったと思うのです。これが地域密着型ということでの違いなものなのか、いわゆる本体といたら変ですけれども、福寿園そのものとかかなり状況が違うなというふうに思うものですから、その辺のところはどのようなお話をお伺いされているのかど

うか、ここをお伺いしたいと思います。

私立幼稚園の制度変更の関係ですけれども、予算書を見るとかなり砂川市の支出が多いなというふうに思ったものですから、ちょっと心配したのです。前の事業の関係でいけば就園費補助の昨年の実績でいえば、補正を含めて2,300万ぐらいの出方で終わっていたのですが、今回は負担軽減の補助金1,100万と施設型、いわゆる幼稚園そのものに4,500万と、それから一時預かりとかということを含めると6,000万ぐらい出ることになっていて、先ほどの部長のお話だと、でもそれは国と道といろいろ出ているので、最終的には1,600万ぐらいなのだというお話である程度はわかったのですが、そういう見方でいいのか、補助金そのものは相当出ていくというような、私立の幼稚園だけでもさっき言ったように6,000万ぐらい出るようにはなっていますが、実際のところはどのぐらいなものなのかということをもう一回確認をさせていただければというふうに思います。

そもそも私立幼稚園の関係でいくと、幼稚園の就園奨励補助金というのがまだことしも続いているのです。これは、教育委員会のほうに聞かなければいけないのかな。500万円ほどまだあるのですよね。それで、この辺のところは一体どうして、今回制度の移行で幼稚園に通う子供たちにとっても1,100万ぐらいの軽減補助が出るのに、まだ就園費補助も出ているというのがどういう仕組みになっているのかなというふうにも思うものですから、そこもお伺いしたいと思います。

最終的にここでお伺いするのは、利用者の負担の関係なのですけれども、これは今までの制度と今後の制度、保護者が支払うお金というのは負担の増があるのかないのかだけお伺いします。それは、それぞれの段階においてということになるのですけれども、ここだけ確認をさせていただきたいと思います。

砂川の観光のことでお伺いしました。これは、ちょっと先ほどの増山議員の答弁の中で砂川の観光もすながわスイーツに対してのいろいろな施策を打っていったり、あるいは観光コンセプトというのも先ほどお伺いしました。私が聞いたハイウェイ・オアシスの産直市場とかふるさと活性化プラザの利活用という、これはいいのですけれども、市内にとってみると果たしてこれがプラスに働いていくのか、マイナスに働いていくのかという微妙なところなのかなと思っているのです。ハイウェイオアシス館の産直市場の中身を聞くと、どうやら今まで私も望んできましたけれども、砂川市内にない道の駅みたいな役割をハイウェイオアシス館の産直市場でやるというようなお話も聞いています。それで、観光客ばかりではなく、地元の人たちにもぜひ産直市場に来てもらって利用の促進を図っていききたいのだというお話もあります。ここでうまくまちなかと連動できればいいのですけれども、地元の人が今まで買っていた人たちがハイウェイオアシス館に行って買い物をするようになったりしてしまうと、これはまさに市内の業者さんたちに、商店なんかに影響が出てしまうのではないかなというふうな心配があるのですけれども、その辺は二極化にならない

ようにどういうふうを考えているのかなのですけれども、何で二極化というと、要するに中心市街地を盛り上げていかなければいけないと言っているのに、今度は子どもの国周辺のところに台所のものまで売るといようなことをやっていくということは、そっちにもいっぱい行ってほしいわけではないですか、地元の人たちが。でも、そんなに地元の人たちがいるわけではないので、ここが上手に両方ともうまくいってくればいいのですけれども、そっちのハイウェイオアシス館のほうが人気が出てしまうと、例えば農協あたりでやっている産直の何かみたいなものが魅力を失ってしまうような心配もあるのですけれども、そんなようなところはちゃんとわかって今回も進められているのかどうかなのですかけれども、ただその一つの中でハイウェイオアシス館の産直市場、これは非常にいいし、道の駅っぽいことになるのかなというふうには思うのですけれども、実はなかなか難しいのではないかと考えています。何で道の駅は人気があるのかというと、車を置いてすぐ野菜を買いに行けるからです。ところが、あそこはでどこに車を置くかということ、地元の人がですよ。観光客はいいですよ。ハイウェイ・オアシスの駐車場に置いたらすぐ行けますけれども、地元の人たちはどうしたらいいかということ、子どもの国の駐車場に車を置いて、結構歩いてハイウェイオアシス館まで行かなければならないので、これって道の駅とは決して同じようにはならなくて、結構意識を持っていかないと行けないような状況になってしまうかなと思っているのです。

そこでなののですけれども、せめてここもうまくやってもらおうとするならば、子どもの国の砂川寄りの駐車場と向こう側にある、石山側の駐車場ってありますよね。かつてはあそこを自由に通れたのです。いつの間にかあそこは通行どめになってしまったのですけれども、やっぱりできればそこを道にちょっとお願いをすとか、もう一ついいアイデアは、せっかくスマートインターができていますので、スマートインターを入れて、ハイウェイオアシス館の駐車場にとめて、買い物をして、そのままスマートインターを出てこれると、これはすごく便利になると思うのですけれども、今のところホームページを見ると小さい字でそれはできませんと書いてある。何で小さい字なのかと、もしかしたら可能性があるのではないかと考えているのですけれども、その辺というのはもう全然だめなものなのかどうか。やっぱりハイウェイオアシス館もいろんなお客さんたち、それから私たちが消費者として買えるいろいろな機会があったほうがいいと思うので、ハイウェイオアシス館の産直市場をやるというので、それはそれで頑張っているものを並べてほしいと思うのですけれども、いかにせん利便性としてはこちらから行く場合、地元の人が行く場合はかなり悪いなというふうに思っているものですから、今言った2つのアイデア、何とかならないのかどうかお伺いしたいと思います。

砂川駅のバリアフリー化ですけれども、これは部長、今聞いたのは全然わかりません、正直言って。これはすごく大事な問題なので、議長、資料要求を私はしたいのです。何で資料要求したいかということ、今言葉で言ったことを絵で見たいのです。予特のときでも結

構なのですけれども、何で資料があるのではないかと思っっているかという、今年度の予算の中でエレベーターや待合所の設置場所についての設置工法や工事費用の工事期間の検討案というのを予算化しているのです。たしか900万ぐらいあったと思うのですけれども、その工期が、工期って納期というのですか、3月10日までだったので、確実に今あると思うのです。これを見てからでないと、とてとても今の説明を受けたのではどこにどうエレベーターがつけられるのか、果たしてつくものなのか、最後のほうはもう風除室の位置のことだけしかお話がなかったのです、市長の公約でもあるとても大事なことですし、本来であれば今年度の予算として実施設計の予算までがつく予定で、来年、30年度からは、そうやって部長が前に言っているのです。そんなような状況だったものですから、とても大事な案件ですので、先ほど部長がお答えになっていること、かなり詳しいことにお答えになっているものですから、この辺の資料はぜひ見ながら予特での質疑をさせていただきたいというふうに思っております。こちらのほうはそれをご検討いただければというふうに思っておりますので、これ以上の質疑はいたしません。

市内の住環境なのですけれども、空き家の対策というのはそう簡単に一朝一夕でできるものではないなというふうには思っているのですけれども、特に今お伺いしようとすることは移住に向けてのことなのですけれども、余り件数はないですね。この制度ができてから前が10件で、今回が12件と多分おっしゃったのかなというふうに思うので、制度が新しくできてからこの制度を使った移住というのが2件しかなかったように私は今答弁をお伺いしたのですけれども、これはちょっと残念過ぎます。今言いたいことは、足りないのです。要するにやり方が中途半端なのです。もう最近、例えば奈井江の折り込み、それから新十津川の折り込み、新聞の報道で見たり、いろいろなことをしても、今のハートフル住まいるのいわゆる推進事業の補助金なんていうものでは移住につながっていかれないということが、何となくもうはっきりしているのではないかなというふうに私は思うのです。全体からしても先ほども部長もお話しになっていましたけれども、所得制限まであったりして、この前も出ていたではないですか。古い家を150万円で売って、そのうちの半分が補助になるとか、これは奈井江のやり方ですけれども、せっかくこういうことをやるのだったら、ぜひもっと思い切った政策を打ってもらって、古い家が特に多く残っているのだとすれば、そこに何とか若い世代に入ってもらわなければいけないというためには少々お金を使っても、近隣市町とのとり合いだといっても砂川市内に人口がふえるか、あるいは維持をしていかなかったら大変なことになるわけですから、そこら辺のところはやっぱり真剣に考えていくべきではないかというふうに思っています。そんなような意味から、今後の地方財政の話から今の最後までお話を2回目にするのですけれども、やっぱり使うべきところには使っていく、このことが大事なのではないかなということをお話ししながら、2回目の質疑を終えたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 小黒議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時31分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 細部については部長のほうからそれぞれご答弁申し上げますので、まず財政的な見通しの関係でございます。

小黒議員、よくもこううまく20年からの数字を拾って落ちていないと。知らない人が聞くと勘違いするようなことを平気で言われるのですけれども、正直申し上げまして平成10年から段階補正で落とされてきて、ご承知のとおり平成16年から18年まで三位一体改革で砂川市で5億ぐらい落ちていると。それが自民党政権がこける原因になったのですけれども、地方が反乱を起こして、20年というのはちょうど交付税をこれではまずいということで、麻生政権の1回目ですか、交付税を戻したときなのです。それから20、21、22と交付税をもとに戻してきたから、減るのではなくてもとに戻りつつある。完全にもとには戻っていないのですけれども、そういう状況の三位一体の終わった後の戻るところからいって落ちていないというのは、ちょっと皆さん方に勘違いされるのではないかと。だから、三位一体で落ちたということは、国が金がなくなればまたそういうことをするぞと。一回やったことは、今後また起きるのではないかと。地方自治体としては、2回もだまされたらばかだと。だから、備えをする。

それで、財政規律を守る方法って実は2つありまして、普通の予算の中の経常経費を上げない。落としていく。もう一つは、基金を積む。この2つの方法があります。それで、砂川市の場合は正直言いますと両刀遣いではないのですけれども、財政運営上過疎債以外はなるべく借らないようにする、または単費で道路をやる。経常的な経費を経常収支比率というのですけれども、かつては92%ありましたけれども、今は81まで落としたということは、それだけ経常から経費を圧縮してきた。圧縮したということは、政策予算がそれだけふえてくる。それが公共事業をある程度うちがやれる要因であって、かつまた基金に積むことができたという理由でございまして、基金にも積んできますけれども、私はかつて30億程度は欲しいのだと。今現在で29億ぐらい。いわゆる財調以外にもまちづくりと社会福祉を含めると30億ぐらいあるのですけれども、ある程度庁舎は、建てるとは私はその当時一回も言ったことはないのですけれども、古くなるものはどこかで処理しなければならぬと。その責任は少なくともそれにかかわっている私にあるので、お金を静かにためていく。もう一つは、経常的な経費を落としていく。その経常的な経費を落とす要因の一つが過疎債であって、いわゆる70%が交付税算入されるというのがございまして、過疎債が意味がないのではなくて、これは借りたほうがいい。途中で切られるのでは

ないかと。万が一切られることはないです。必ず算入されます、ルールですから。ただ、違うことで落とされることは将来あるかもしれない。だから、過疎債を借りていて、それまで交付税に算入されたほうが得、最悪譲歩しても。ただ、切られることはないでしょう。総体の違うところが落とされて、総体は減るということはあるのかもしれないけれども、算入分は間違いなく守られるというのがございます。

それで、今後の見通しはどうかというと、国の予算の総額を見ますと赤字国債の償還分と、社会保障費と、それから地方交付税、この3つを合わせると国の予算の74%を占めています。ほとんどこれ。だけれども、国の借金の返す分ということについては、まけてくれということにならないですから、これは絶対落とせない。落とせるのは、社会保障費と交付税に手をつけなければ根本的に国の改革はできないというところまで今来ています。社会保障費は、今診療報酬をどんと落としながら、病院の経営が苦しんでいる理由はもうそこに手がついてきたと。診療報酬をどんどん、どんどん落としながら赤字病院がふえてきているのは、その要因はそこにあるのと、それから自己負担率が裕福な年寄りとかも含めて医療費の負担率がどんどん上がってきていると。その分の社会保障費のツケは市町村にも実は来ていて、市町村の負担分も全て上がっていくと。だから、我々が財政を守るためにやっているのは、特定健診をふやしながら介護保険料だとか、それから国民健康保険の負担をなるべく上がらないようにしようと。総体的にうちのできるところも既にやりながら経常的な経費を、国がふえるのと同じように社会保障費は市町村もふえる。それもふやさないようにしようというのがトータルの私の物の考え方で、それが地道に功を奏しているの、いわゆる介護保険料も空知管内で下から、施設をつくっても低いところにいるというのはそういう理由があって、トータルで管理をしているところでございますから、それは以前にも申し上げたこともあったのですけれども、十分小黒議員さんはそれを理解していて質問したのかなというふうに思っております。

ちょっと気になるのは、ことしの交付税の予算も閣議決定して、2017年は一般財源総額で全て確保されています、前年並みに。それは2018年まで確保されているのですけれども、2017年は実は4,000億ぐらい穴があいたのです。それはどこかの準備基金から持ってきて穴埋めしたと。これは、毎年使える手ではなくて、もう国も追い込まれているなど。それで、2018年までは閣議決定で守ると言っているのですけれども、社会保障と税の一体改革、民主党政権のときですけれども、あれをやりましたけれども、あれの本当の狙いというのは今の高齢化率を見ていく、団塊の世代を見据えると、何もしなくても高齢化率に伴って毎年1兆円ずつ社会保障費がふえると。放っておいたら国が破綻するから、社会保障と税の一体改革をやって消費税を導入しましょうと。その消費税の導入後には国の財源分と地方の社会保障費のふえる部分を充てると、こんな約束があるものですから、地方六団体はいわゆる消費税の増税に反対をしなかったと。ところが、こんな状況にあるのに国は消費税を上げなかった。そうしたらどうなるかといったら、201

8年までは守るというやつもひょっとしたら前倒しされて落としてくるのではないかと。三位一体までやると地方が反乱を起こすので、そこまでやらないけれども、地方交付税は間違いなく落ちてくるだろうと見るのがやっぱり妥当なものですから、それをうちは多少ほかの市町村よりも早くから、10年以上前くらいから私はやってきたのですけれども、それをきちんと見据えながら公共事業等、いわゆる経常的な支出をやりたいのだけれども、我慢したり、ここまでなら持ちこたえるかなと計算しながらやっているということで、落ちるのは間違いなく落ちます。消費税を飛躍的に上げてくれると財源は確保されるのですけれども、今の社会情勢というか、国の動向を見ていると消費税を上げる気はさらさらないみたいですから、2025年か何年かのプライマリーバランスはもう守れないというふうに言っているということは、地方交付税、社会保障費に手がついてくる。恐らくどれぐらい入れるかちょっと私も正直言って三位一体で痛い目に遭っているのです、そこまではやらないけれども、ある程度及ぼしてくるとするのは私の頭の中にはあって、それを見据えながらやってきていると。

ですから、先ほどちょっと全体は言いませんけれども、ゴルフ場の管理は芝だけではなくて、運営するのに人が落ちてきて、このままやると5億、6億ずつ経費がかかるので、だからやめましょうというので、芝の管理というわけではないのです。そこを一緒にくっつけられるとちょっとつらい。

それから、スポーツ振興の関係ですけれども、申しわけないのですけれども、いわゆる体育館も含めてスポーツ振興というのはもともと使用料でペイする施設ではなくて、スポーツ振興のためにここまで負担してでもある程度子供たちの健全育成のためにやりましょうという施設ですから、採算を考慮してやるのならつくらない。そうではないのです。採算はもとから合わなくて、幾分か負担はしてくださいと。だけれども、それは市の責務として青少年の健全育成、スポーツ振興のためにつくる場所ですから、経済的概念をそこに入れるというのは必要なことですが、ペイするような施設ではないということだけは前提条件で、今言われてしまったので、改めて否定をしておきますので、よろしくお願いします。

あとは、部長のほうからいろいろお答えします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 市長からほとんど答弁は終わっているのではないかなと思うのですけれども、私から交付税の関係で若干補足をさせていただきます。

まず、国の関係でお話がありました。国税の法定率分が、景気がよくなっているのだからそれなりにあるだろうと。交付税分は確保できているのではないかというお話がたしかあったはずですが。今年度の地方交付税、国1兆6千3億、298億円というふうに地方財政計画で定まっております。一方、国税の法定率、全て合算しますと1兆4千5億、000億円ということで、法定率では届かないというような中でいろんなほかの財源をつくりながら地

方交付税というのを全体を集めているということなので、税収自体が史上最大だとか言ってきたても、なかなか地方のお金がかかっているという部分もありますので、そういうことを見るとちょっと交付税は国の税金では賄い切れていないということでございますので、ご紹介しておきます。

それと、砂川市の部分です。市長も先ほど申したように、23年以降事情があつてほとんど変わっていないという、三位一体が終わつてということをお話ししていますけれども、23年以降ほとんど交付税額、市の歳入は変わっていないという部分については、市立病院の建築がありました。有利な起債を借りるということで、交付税算入がある過疎債を使っております。それらの償還が始まったことによって、7割ないしそれぞれの率が交付税に算入されてきていますので、そうすると病院に私どもが交付税としていただいた部分から病院の繰り出し分がどんどんふえていますから、市のほうの一般会計で使えている自由に使える部分というのは中身的には減っております。それをなぜ今までこうやってやれたかといいますと、またちょっと古い話ですがけれども、過去の地方債の償還をどんどんしていっています。それが一年一年十数億なのが12億、11億になったと。償還が減ってきている分で財源を生み出しているという部分も一面ではあるということはお理解いただきたいと思ひます。

それと、過疎債の70%というのは毎年度決算書のほうにも記載させていただいておりますけれども、確実に70%という数字で交付税は入つてきておりますので、その辺はご安心いただければと思ひますので、追加する部分は交付税の部分だと思ひますので、以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 2回目の質問で四、五点ご質問をいただいたと思ひます。

まず、ここまでやらなければだめだったのかというご質問をいただいたと思ひますけれども、野球の利用者数というのをデータでこちらも押さえておまして、平成10年から平成28年度までの利用者数ということで、平成10年代、10年から19年、そこで切つていかはちょっと別ですけども、その10年間平均では利用者数が約8,800人だったのですが、20年代に入って28年までの9年間、ふえまして1万2,800人ということで、野球人口については砂川の中で伸びているという状況にあります。このようなスポーツ競技の中でもスポーツ少年団は今3チームございまして、野球熱が上がつて需要が高いという競技でもありますし、今回スポーツ振興くじと過疎債の有効的な活用で一般財源についても低く抑えられるような状況もありましたし、用地買収につきましても非常に安価で入つたという、このタイミングで、中途半端な施設ではなく大改修をしたいという考えでございます。

次に、正当な価格で売買ということで買ったのかというご質問があつたと思ひますけれども、これについては北海道三井化学さんからの協議の中の提示額ということでございま

す。

それから、維持管理についての、これは概算になります。1シーズン業者委託をしたとすれば大体200万ほどかかるというものでございまして、これについては今後そうするかどうかについては検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、有効活用ということで、日本ハムのふるさと応援大使、この関係についてはまだ砂川市は当たっていませんし、29年度もありませんが、オープンする30年度以降当たるものと思われま。この関係については、先ほどの二軍戦の話でもないですけども、営業をかけながら、日本ハムの二軍戦の申し込みというのは半年前に要望の文書が来ますので、それを待っていることはなく、先の段階、早い段階で日本ハム球団のほうにも要請行動は起こしていきたいというふうに思っております。そのほか日本ハム以外でもいろんな、例えば社会人野球もレベルが高いですから、そういう交流試合もできないかということもちょっと視野に入れながら、できるだけ有効活用はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 それでは、私から3番目と4番目のご質問にご答弁させていただきたいと思います。

まず、3番目の特別養護老人ホームの2億円の根拠ということでございます。こちらにつきましては、1回目のご答弁で建設に要する経費が総体で約4億1,000万というふうにお答えをしているところでございますが、これに対します道の補助が約1億4,600万程度でございます。こちらの道の補助を差し引きますと、2億6,000万から7,000万ぐらいの負担を法人がするというようなことになるというところで市と協議をいたしまして、法人の円滑な運営がこれから継続できるようなものを目指して、法人が負担できる金額、そういったことを割り出した上で市が法人に対して2億円の助成をしようというふうに判断したところでございます。

次に、今回整備する特別養護老人ホームにつきましては、これも1回目でご答弁申し上げましたとおり4人部屋の7部屋ということで、いわゆる多床室というものでございます。現行はユニット型の個室ということになっておりまして、入所者のプライバシーが保たれる施設となっております。ただ、こちらのユニット型の個室といいますのは、やはり個室になりますとその分入所される方の費用も多く、要介護3の方が利用する場合には、その他の雑費はもちろん個別にあらうかと思いますが、かかる経費が大体12万3,000円程度となっているものでございます。こちらが今回多床室で整備しますと、大体手元で集計しますと月8万7,000円程度の利用で利用者さんの負担が済むということでありま。その他もろもろの要因はあらうかと思いますが、これは以前議員さんも一般質問で安価な、低廉な高齢者の居住というご質問をされたことがあらうかと思いますが、やはり市内にそれほど、特別養護老人ホームでも月額12万3,000円ということになりますの

で、これよりももう少し安価にというようなことを考えたときに多床室という選択をさせていただいたと。こちらは、市と法人が協議した中でこういった結論に達してきたということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、こちらプライバシーの保護というのが多床室になりますとやはり個室よりはちょっと下がるのかなというところでございますけれども、法人サイドとしましてもそちらには十分配慮した運営をしていきたいというふうにお伺いをしているところでございます。

続きまして、4番目の新制度に移行する幼稚園の取り扱いということでございます。1回目の答弁で市の負担が約1,600万程度になるというふうにご答弁を申し上げました。また、同じくその一部には地方財政措置が講じられるというふうにお伺いしております。新制度につきましては、待機児童であったり、保護者の就労体系の多様化などによりまして、今までの幼稚園、保育所、そういった枠組みを統一して公費を負担して質と量の充実を図っていくという考え方でございますので、やはり国、道とあわせて自治体も、市町村もそれなりの負担を求められているというものでございます。

次が就園奨励補助の分でございますが、こちらにつきましては砂川市民の方が市外の幼稚園、滝川であったり、新十津川の幼稚園に通園される方の補助金の分ということでございます。新十津川町と滝川市の幼稚園はそれぞれまだ新制度に移行しておりません。従来のおとり文科省所管の就園奨励補助金の対象となるということで、市民の補助金に係る経費ということでございます。

3番目に、保護者の負担の増額があるかというご質問でございますが、結論から申し上げますと負担の増額がないような形で措置を講じていきたいというふうに考えております。現行の幼稚園は入園料と月額保育料が定額でありましたが、新制度に移行しますと所得により利用料に差が出るものでありますが、こちらにつきましては利用料は異なるものの増額とならないように措置を講じてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 私からハイウェイオアシス館について幾つかご質問がありましたので、順次お答えをしたいと思います。北海道の旅行客数は現在増加傾向にあります。ただ、ハイウェイオアシス館につきましてはここ数年入館者が減っている状況にあります。団体バスによる団体客が減っている。一方で、レンタカーなどによる個人客がふえてきているというようなことで、ほかにも要因はあるのですけれども、減ってきている状況にありまして、ハイウェイオアシス館としましてはそういったところに危機感を持って入館者をふやしたいということで、今回道の駅的なハイウェイオアシス館の利用の仕方ということでさまざまな取り組みをされております。

今までは立ち寄り型というところだったのですけれども、ここを目的地にと。ハイウェイオアシス館が寄り道の場所ではなくて目的地になるような施設にしていきたいといったことで、本州でも活気のあるハイウェイオアシス館ですとか、道内では伊達の道の駅なん

かは非常に活気があるということで、そういったところを視察したり、運営方法について情報を共有したりといったことで、道の駅的な利用の方法を今模索しているというところでございます。そういったことをしながら、地元客が来る場所、地元のお客さんが愛する場所には観光客がその後自然に集まってくる。入館者がふえるということで、ここ二、三年なかそらち大収穫祭というのをやってみたり、それには2日間で約2万人ほど来るのですけれども、そういったことでハイウェイオアシス館を地元の方にも知っていただくということをやっています。今道の駅的ということで、産直の中にはJA新すながわにも入っていただく話を進めておりますし、砂川市内の鮮魚店ですとか、お肉屋さんとか、あとは個別の農家さんが野菜を入れる、あるいはパンですとか、お菓子ですとか、砂川市内のそういった個店ですとか、JAなどを中心に話を進めているところであります。

ご質問のハイウェイオアシス館と子どもの国の間が今通行できないといったところで、そこを通れるようにしたらというようなことですが、ハイウェイオアシス館もそこにつきましては道と協議をしているところですが、子どもの国の利用者の安全対策といったところで、あそこは通り抜けできないという対策をとっているということです。また、スマートインターチェンジから中に入ってそのまま出るといえることはできないということで、これにつきましてはネクスコ東日本からは料金システムの変更にかかわることなので、多額な費用がかかってしまうため、なかなか困難だというお返事をいただいております。過去のには何とかそういった方法もということでご相談させていただいているのですが、なかなか困難な状況があるということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 大変申しわけございません。初めに、若干訂正をさせていただきます。

先ほど1回目のご答弁で、7点目の市内の住環境の部分で、その中の3点目のハートフル住まいる推進事業に係る実績というお話がございました。この中でまちなか住まいる等促進補助金におけるそのうちの子育て支援補助金の拡充分の2カ年の割合につきまして69.2%と申し上げなければならないところ、96.2%と申し上げました。こちらについては誤りでしたので、訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、2回目ということで、6点目の砂川駅のバリアフリー化の図面というお話がございました。こちらにつきましては、図面がなければなかなかイメージがということのお話かと思っておりますけれども、議員のほうからもお話がございました設備改善調査検討委託ということで、本年度業務委託をかけております。こちらにつきましては、工期を4月15日から3月10日までの工期ということで想定をしておりましたけれども、1回目にご答弁をさせていただきましたとおり、2月になってからJRとの協議の中で方向性が出たところもでございます。実際は事前に準備はしておりましたけれども、その中でまた新たにロードヒーティングですとか屋根が必要だというお話もされております。そのような点も

ございまして、また以前から提案されていた中には、西側のエレベーターの位置なのですが、いろいろ自由通路があったり、現在の跨線橋があったり、かなり離れた場所であればエレベーターを設置できないというお話もございました。それであれば利用者がかなり北側に移動してエレベーターを使用するのであれば利便性がちょっと落ちるのではないかという部分を含めながら、委託先にはそれらについてもう少し柔軟な形の中で、できるだけ移動距離が少なくなるところにエレベーターが設置できないのかということで、再検討もお願いしているところ等もございます。

また、当初の27年度の事前打ち合わせの中では駅構内の測量もさせていただけるという予定になっておりましたけれども、昨年になりまして打ち合わせの中でなかなか測量については難しいというお話がJRのほうからなされまして、ですけれども私どもも諦めずに正確な距離が出ないと図面等も作成できないということでお願いをしていたところでございますけれども、やはり2月の打ち合わせの中で測量はできないということになりましたので、契約の変更も行わなければならないということもございました。それにあわせて工期を3月28日までに延長して、現在資料あるいは砂川市で施行する分の概算費用の算定等を行っていただいている状況にございますので、こちらについての図面の提出につきましては現状といたしましてはできない状況にありますので、こちらについてはご理解を賜りたいというふうに考えているところでございます。

また、7点目の住環境についてということでもあります。空き家対策が必要だということになりますけれども、いろいろ移住件数も当初思っているほど伸びてはいないという現状にもあります。所得制限等につきましては、住宅改修の部分について所得制限が設けられていますけれども、こちらにつきましては一昨年になりますか、地方創生の関係で各団体等とお話をさせていただいた際には、こちらの所得制限の見直し等のお話もいただいております。それらいろいろ含めながら、本年におきまして新たな施策の検討も行ってまいりたいと思っておりますけれども、1回目のご答弁でも申し上げましたとおり中古住宅の需要が少し伸びているような状況にもありますので、それらを分析しながら、どのような施策を行うことによって住宅施策だけではなく移住定住策とつながるのか、それも含めながら新たな施策の展開について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私を持ち時間は2時間なので、もう本当はないので、まとめてということにならざるを得ないのですけれども、砂川はいいところがたくさんあるというふうに思いますし、市長も財政のことを気にしながらいろいろやっていただいているということもわかっているのですけれども、どうも何かポイントがちょっと私とずれているところが何点かあるというところで、市営野球場のこと、その前に建設事業の関係なのですけれども、市長も十分ご存じのとおりで、やっぱり砂川の場合は若い人たちの就業というのは建設業界が担っているというところ、何回も言いますけれども、大きなところがあるというふう

に思います。今後のことを考えると市役所庁舎の建てかえなのでしょうけれども、これも有利な補助金というか、交付金制度を使うことによって建設の時期が2年から半年短くなったという状況があって、これはもう当然市長はこの前お答えになりませんでしたけれども、地元を使うことは間違いないのだろうというふうに思うのですけれども、やっぱり建てる側にとってみるとこの2年が1年半に短くなったというのは相当大的な影響が起きるのだろうなど。まさに冬場も突貫でいくというような状況になるというふうに思いますので、ここもやっぱり地元のほうにいろいろと気を使ってもらいながら建設事業を進めてほしいなというふうには思います。

今回の市営野球場ももしかしたら公共事業の一環なのかなというふうに考える手もあるかなと実は思っているのですけれども、ところでこの工事って地元がやれるのですか。何か特殊なものが多過ぎて地元企業が受注できないとなったら、この5億円近い工事費、何ともせつなくなるのですけれども、この辺のところは最終的にご確認したいのは本当に地元がやれるのかどうか。

それと、もう一つは、もっと営業をちゃんとこれからしっかりやってください。新十津川に行ったら、本州の大学100人来るのですって、10日間。本州までと言わないまでも札幌でも何か大学が野球場に困っているということもあるようですから、できれば合宿なんかもせっかくいいグラウンドができるので、来てもらうような営業をしっかりとスポーツ全体の体制を整えて頑張っていたいただきたいというふうに思うのですけれども、ぜひその辺はそういうふうにやっていただきたいというふうに思います。

それと、駅のバリアフリーの関係、これはもう本当に皆さん困っています。駅をおりる人からも、よそから来た人も本当によく言われることで、ただ相当何か大変そうな今の状況かなというふうに思うのですけれども、風除室までも大変そうなのです。でも、風除室、階段をおりたすぐのところだっけつけれられると思うのです、最後は。そういう意味からすれば、いつもエレベーターとセットなのですけれども、せめて風除室だけでも早くやれるような状況、それからぜひともバリアフリー化についてはいい状況にしてほしいと思います。

産直市場の関係、地元の方々もおっしゃっていたのですけれども、本当にここは地元の方々为抓手に販売できるような施設になっていくように部長のほうからもしっかりと相手方にもお話をしていただきたいと。砂川市内の場所ですから、地元が少しでも商売できるような形にしてほしいなというふうに思います。

それから、市内の住環境、最後になりますが、やっぱり何か思い切ったことを一回やってみませんかという感じなのです。予特でお話するのですけれども、今回もどうやらあかね、すずらんも2区画しか売れていなかったような感じですよ。本当に売れないのではないですか。前から言っていますけれども、やっぱりもうただでもいいから、5円でもいいから、売れない土地に人が住んでもらって、そして子育て世帯がもうちょっとこのま

ちに住んでもらえるようなことを早く考えてほしいというふうに思います。

以上、ご答弁は要りませんが、私の総括質疑を終わります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、私も議案第7号の一般会計予算についての総括質疑をしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、ふるさと応援寄附金についてなのですが、返礼品、例えば紹介サイトとか、そちらの写真ですとかキャッチコピーなど、いわゆる見せ方が選定してもらうために重要だと考えるのですけれども、その改善の考えがないのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、広域行政の関係なのですけれども、広域行政に関しては中心市としての役割としていろんなことがあると思うのですけれども、この地域の共通の課題だと思われる介護の人材不足、こちらを共通の支援策などを打ち出して広域で解決していくという考えがないのかをお伺いしたいと思います。

続きまして、次、町内会の関係なのですが、町内会の役割がますます重要になるということで市政執行方針にも書いてありますけれども、それぞれの今の実情なのですが、各町内会で役員の担い手ですとか、新たな担い手がなかなか決まっていないような状況も見受けられます。町内によっては輪番制をとっていたりですとか、そのような解決策も独自にやられているところもあると聞いていますけれども、町内会にいろいろこれからもお願いしていかなければいけない中でそういう町内会の今の現状をどのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

そして、次ですけれども、児童福祉の関係で、ファミリーサポート事業ということがありますが、こちらはクーポンを少し拡大してふやして、いろんな方に利用してみてもらおうという取り組みだということはわかりましたけれども、介護職の離職理由として最も多い結婚、出産、子育てということで、そちらのほうで何とか現場の意見としてはぜひ病院の院内保育を開放してくれればという意見なんかがあるのですけれども、それはなかなか難しいということはよくわかっていますが、であればこのファミリーサポート事業なんかを少し拡大してそういうような方たちの利活用にできないものかというようなことを考えたわけなのですけれども、そういうことで制度をつくることのできないのかお伺いしたいと思います。

続きまして、公園管理費の部分なのですけれども、今回例年どおりというか、公園の長寿命化計画に基づいてということで遊具等の修繕の工事がありますけれども、遊具自体を増設していく考えというものが検討されていないのかお伺いしたいと思います。

そして次に、災害対策費のところ、砂川市の地域防災訓練のことにに関して市政執行方針にもありますけれども、現在の防災組織としての人員というのは足りているのかという漠然な不安がちょっとあります。もっと多くの団体に地域防災協定などを呼びかけ、防災

に備えるべきではないかと思いますが、そのあたりのことについてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、先ほど野球場の関係はかなり具体的なところまでお話しいただきましたので、私のほうからは維持管理の部分で今後維持管理をしっかりしていくということは、本当に長くグラウンドをいい状態で保つためには非常に重要だろうというふうに思っていますし、そういう意味でスポンサーなどを募集してグラウンドの維持管理費に充てながら、専門のグラウンドキーパーと呼ばれるグラウンドをきっちりと整備していただけるような方を委託するなり、そういうふうな形でいい状態を長い年月をかけて守ってもらうというようなことが考えられないのかお伺いすると、また備品のほうの考え方についてお伺いしたいのですが、細かいことは予特のほうで聞きますけれども、先ほどのやりとりの中で規格がフル規格であると。また、ソフトボールやそういうところにも働きかけをするという話がありましたが、小学校、中学校、またソフトボールとそれぞれ規格が違いますけれども、そのようなときに仮設の外野フェンス、距離を小さくできるような、そういった仕組みの部分まで考えておられるのかどうか。

それから、グラウンド面を雨風にさらされると傷むのが早いので、防雨シートなどについてどのようなふうにご検討されているのかお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私のほうから3点についてご答弁申し上げます。

まず、ふるさと応援寄附金の関係でございます。ふるさと応援寄附金に係る返礼品として砂川市の特産品のPR用の写真の撮り方、見せ方の改善ということでございました。現在特産品の写真を掲載している媒体は、市のホームページですとか、あと全国のふるさと納税に係る総合サイトでもありますふるさとチョイス、それから市で作成したリーフレットということで、3点が主なものでございます。掲載の写真については、被写体の色合いや艶などのほか、光の当て方やカメラの角度などの撮り方の要素でも撮りぐあいが変わってくるものでございます。それがホームページなどの写真を閲覧された方にとって印象に差異が生じるということがあるということも考えております。現在ホームページなどに掲載されている写真、PR内容については、基本的に特産品を取り扱っている事業者から写真やその説明内容を提供いただいているものでございまして、改善すべきと考えられる点につきましては事業者とも連携を図りながら、写真の撮り方を初め、見せ方の工夫などより効果的な発信を行うための取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。

次に、町内会の関係でございます。多くの町内会で課題となっている町内会役員の高齢化、担い手不足であるということは、少子高齢化が叫ばれた時代から大まかには把握しているところでありまして、全町内会を対象としたアンケート調査並びに町内会長への訪問調査を実施して数値的に具体的に把握したのが、平成23年の協働のまちづくりに係る町内会実態調査というのが初めてでございました。全町内会を対象に実施したアンケートの

中では、活動の課題についての回答では3分の2の町内会が担い手不足、それから45%の町内会が役員の高齢化、18%が役員の負担が多いというような結果を得ているところでございます。また、それから高齢化率が高まっていることを考えますと、同様の傾向がその後も継続し、また高まっているのではないかと感じているところでございます。

町内会の役員につきましては、地域の調整役やまとめ役を担っていることから、人生経験の豊富な地域のリーダー的存在の方が引き受ける傾向があり、現役世代においては就労や子育てなどの理由により敬遠される傾向があるのではないかと考えているところでございます。

一方、当市の協働のまちづくりの推進においては、町内会を地域コミュニティの最小単位と位置づけまして、地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを平成25年度から地域コミュニティ活動支援事業補助金という形で町内会へ直接的に支援いたしまして、地域コミュニティの充実強化を図っているところであります。各町内会によっては、活動状況の差は見られますが、複数町内会での合同事業ですとか、子育て世代が町内会活動へ参加できるよう工夫して実施をしている町内会なども見られ、着実にその成果は出てきているものと考えているところでございます。ご質問をいただきました各町内会の役員の担い手不足につきましては、なかなか即効性のある解決策を提示することは困難ではございますが、町内会そのものの必要性、重要性につきましては政策の基本理念に沿うものでありまして、引き続き町内会活動への支援を継続し、活性化を図ることで現役世代の参加も促し、そして役員の負担軽減に結びつくことを期待しているところでございます。

次に、防災訓練にかかわる組織人員の関係でございます。災害発生時または発生のおそれがあるときには、地域防災計画に基づきまして第1非常配備体制から第3非常配備体制まで徐々に本部の人員をふやしながら災害対策本部を設置することとしております。組織人員につきましては、地震、短時間豪雨、台風による長雨、土砂災害、風台風、冬場の停電など災害の種類や大きさによって必要な人数及び期間が左右されることがありまして、一概に充足、不足とは言えない状況ではございますが、短時間の集中豪雨や時間外の災害などの条件におきましても速やかに全員が招集することが困難な場合も想定されるところでございます。さらに、外部との連絡調整や現場対応業務が特定の部署に集中するため、混乱が生じる状況での避難所の開設、備蓄品の供給など、一定規模以上の災害発生時においては人員の不足が懸念されるところでもあります。

防災協定につきましては、平成24年度では23の協定がありましたが、現在31の協定ということで増加させていただいているのですけれども、分類的には食料、飲料、生活物資の供給というものが12協定、救援、支援等が8協定、行政機関等が9協定、その他が2協定ということになっておりまして、救援、支援などの内容については機材等の運搬等の協定が多くて、避難所の開設ですとか運営の補助といった人的な資源の提供に関する支援、協定が少ない状況にあります。北海道を初め、道内の全市町村と締結している災害

時における相互応援等に関する協定においては職員派遣がメインとはなっておりますけれども、各団体との緊急時の連絡体制につきましては、昨年の災害発生時の反省点も踏まえまして今後とも点検してまいりたいと考えておりまして、防災協定の締結についても市職員において人的に賄い切れない部分についても協定可能な分野の研究及び情報収集に努めながら、関係諸団体との協力体制をこれからも構築してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から2点目の介護人材の不足を広域で支援できないかということと、4点目の介護従事者のファミリーサポート事業の利活用という件についてご答弁申し上げます。

まず初めに、介護人材の不足を広域で共通の支援策を打ち出して解決していく考えはないかというご質問でございます。介護施設等におきます介護人材の確保につきましては、これはもう全国的な課題であるというふうに認識しているところでございまして、本市における介護人材の確保に対する取り組みとしましては、市内で介護施設を運営する社会福祉法人に対しまして介護職員初任者研修の受講に係る費用を助成しているところであります。現在広域的な課題等について協議する場としまして、中空知定住自立圏構想推進会議や中空知広域市町村圏組合などがありますが、これまで介護の人材確保に対する取り組みにつきましては近隣自治体などとの情報交換程度に限られまして、共通の支援策について協議を行った経過はございません。介護人材の確保につきましては、一義的には各事業所であったり、各自治体がそれぞれ取り組むべきものというふうに考えておりますが、他の近隣自治体でも共通した課題でありますので、連携した取り組みが必要な情勢となった場合には可能な対策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、4点目の介護職従事者のファミリーサポート事業を利活用しやすいような制度をつくることということでございます。このファミリーサポートセンター事業につきましては、急な用事などで一時的に子供を預けたい1歳から小学6年生までの児童を持つ保護者のために、地域の中で子供を預かり、子育てを支援する事業としまして平成24年1月より実施しているものでございます。利用の仕組みにつきましては、事前に子育ての支援を受けたい依頼会員と子育ての支援を行いたい協力会員双方に会員登録をしていただき、依頼会員の要望に応じて協力会員を紹介し、会員同士の理解と協力のもと、有償で子供さんを預かる仕組みとなっております。利用に当たりましては、保護者の職種にかかわらず、1歳から小学6年生までの子供を持つ保護者であれば利用できることとしておりますが、一時的な預かり事業であり、原則として利用時間は午前7時から午後7時までとなっております。1時間単位で料金をお支払いしていただくこととしております。

ご質問のございましたファミリーサポートセンター事業を利活用しやすい制度をつくる

ことにつきましては、事業実施の主体となる子供を預かる協力会員については有償ではありませんが、基本的にはボランティアとしてその役割を担っていただいているところであります。ある程度の制度的な制約があるものと考えているところでございますが、最近の利用者数が本格的に事業を実施した平成24年度から毎年減少しているところであります。利用者がふえない要因の一つに他の家庭へ子供を預けることへの不安感があることなどが挙げられております。市では、安心して子供を預けるには依頼会員と協力会員との信頼関係の構築が必要であると考えているところであり、そのきっかけづくりとして会員同士の交流会の開催や子育てに関する講習会を一緒に受講してもらうなどお互いの顔の見える関係づくりに努めるとともに、新年度より1歳6カ月健診の受診時にファミリーサポートセンターの4時間分の無料クーポン券を配付し、お試し利用をしてもらうことで協力会員の人柄等を知ってもらい、利用の促進を図っていくこととしているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 私から5点目の公園の管理について、遊具を増設する考えがないのかについてご答弁を申し上げます。

公園の整備につきましては、平成26年度に策定をいたしました公園施設長寿命化計画に基づいて実施をしているところであります。この計画では、公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減の観点から、公園施設の適切な修繕や改築に取り組むことを目的としており、遊具につきましては現在市が管理している25公園に121施設の遊具が設置をされており、修繕することを基本として管理を行い、修繕に耐えられなくなった遊具につきましては必要に応じて更新を行うものであります。更新する場合につきましては、今ある遊具にこだわらず、町内会等の地域の要望等も踏まえた遊具の選定を行っているところでもあります。平成27年度には、こぼと公園、新石山公園の各遊具の更新と南吉野公園、晴見公園、あかね公園の各遊具の修繕を行っており、平成28年度はつばめ公園、三砂公園、若草公園、オアシスパークの各遊具の修繕を行っているところであります。平成29年度におきましては、日の出公園の鋼製コンビネーション、背伸ばし、腹筋ベンチ、南風公園のブランコ、すみれ公園の滑り台の修繕を行うこととしております。

遊具の増設についてであります。各公園の遊具は一定程度充足していると考えているところであり、また遊具によって決められている安全のための間隔を確保しなければならないなど、他の遊具の配置にも影響が出るものもありますので、現状では増設することは考えていないところであります。将来におきましては、公園の再整備も必要になるのではないかと考えておりますが、まずは長寿命化を進めながら遊具の安全性の確保に努め、皆様の憩いの場として親しまれる公園となるよう取り組んでいく考えであります。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から7点目の市営野球場の大規模改修の中で維持管理の今後のあり方、さらには備品についてのご質問がありましたので、順次ご答弁申し

上げます。

今回の大改修で4億9,800万円という大規模改修でございますので、せっかくできた球場をしっかりと環境整備、維持管理をしていかなければならないというふうには考えております。先ほど小黒議員の質問にもありましたとおり、維持管理のほうで今業者でウィンシーズン、ざっくりですけれども、200万円相当かかるというような見積もりもこちらのほうで持っておりますし、ご質問のありましたグラウンドキーパーの配置ということについてもそちらがいいのか、どういう手法がいいのかも含めてしっかりとした維持管理をすることによって今後の利用促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

それと、備品につきまして、これにつきまして平成30年度のリニューアルオープンということでございますので、必要に応じて必要な備品についてはそろえていかなければならないというふうに考えておりますので、備品の精査についてはこれから中身を十分検討しながら必要なものについては配置をしていきたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、ふるさと応援寄附金についてなのですけれども、やっぱりサイトとかいろいろ見ていくと、なかなか趣向を凝らしているなという部分があったりですか、これは目立つとか、そういうようなところがちょっとふえてきているという気がしております。砂川市のやり方が決して悪いというふうに言っているわけでもないのですけれども、2年連続で1億8,000万ですか、そういった部分では実績としてもあるわけなのですが、ひょっとしたらこれは結構な、ちょっとそういうところを何とか少してこ入れすることで伸びるのではないかなというのやっぱりあるのです。当然経費をかけないでという考え方もあるかと思っておりますけれども、かけるところにはかけて、これはリターンが結構大きくなるような気もするのです。そういった部分も含めると、しっかりかけるところはかけて皆様から砂川ってすごいなと、これが欲しいなと、砂川のPRの部分も含めていろんな要素もありますので、もっともっといいものができるのではないかなというふうに感じるのです、そのあたり例えば自治体によっては業務委託をしてプロにそういったものを見て監修していただいているという例もありますので、そういったところも含めて今回は検討されなかったのかどうか、もう一度お聞きしたいと思っております。

続きまして、人材不足の関係ですけれども、どこの求人票を見ても常に介護に関する求人というものは砂川のみならず、この近隣市町村どこにおいてもあるなというのは皆さんもわかっているところなのだろうというふうに思いますが、そういう共通の課題というものを解決していくのが広域行政の役割の一つではないのかなというふうには思うのですが、今ほどのご答弁では今までそういう材料が上がったことがないというお話だったので、それぞれのまちが独自の支援策をするというのが一義的、それからそれぞれの施設

がまずどのような対策をとるのかというのが一義的というのもわかるのですけれども、それが先行していくのもどうかなという部分もありまして、やはり人を獲得する競争みたいなものがそれぞれの施設、それぞれの自治体を疲弊していくという、乳幼児医療の部分も含めてそういう傾向ってどうしてもあるのかなという気がするのです。であれば、広域である程度この枠の中で競争しましょうというようなものが大前提で皆さんが共通の認識で考えていくことがもしできるのであれば、また支援が共通でできるのであれば、広域として取り組む意義というのは非常にあるのではないかなというふうな気がしますので、その辺についてなかなかそういう場でそういう話を出せるのかどうかわかりませんが、そういうものを検討材料として上げていくことが可能なかどうか、そのあたりについてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、町内会の関係ですけれども、市長が協働のまちづくりを推進するというところでやり始めた平成23年にアンケートをとったということでもありますけれども、それ以降恐らく高齢化はさらに高齢化しているであろうし、3分の2が担い手不足といったところはひょっとしたらもっとふえているかもしれない。そういったところから、現状は市長が一番町内会に足しげく、新年会等も含めて認識されているのではないかと思いますので、今の現状、そして市長から見た今後の対策というものがあればお伺いしたいというふうに思っております。

続きまして、介護人材の確保のためのファミリーサポート事業というのはちょっと無理があるということはよくわかったのですけれども、介護側から何でそういう話が出るかというと、病院と同じなのですけれども、やっぱり夜勤があるということなのです。そういう部分で結婚、出産、子育て中になかなかそういう意味で正職員として夜勤も含めて対応できるかどうかという難しいということで、そして施設側からしても、例えば市立病院みたく院内保育のような施設内保育みたいなことまで福利厚生としてできるかということ、ちょっと経営状況とか、いろんなことも含めて難しさがあるというのが今の現状なのだろうというふうに思います。ただ、現場の方たちはそういう方たちが早く戻ってきてくれないかなというのも期待しておりまして、本当にそこでやめないでいければというのが短期的な出産等での休暇で済むのであれば、それが一番本当はありがたいところもあるようなので、ぜひこの辺はファミリーサポート事業ということでは難しいかもしれないのですけれども、市として対応できないものか、協議できないものか、これまで協議されてこなかったのかということをお聞きしたいと思います。

そして次に、公園管理費、公園の関係です。これも何回かお話しさせていただいているのですけれども、砂川は本当にたくさんの公園があって、身近にも地域の実情に応じた公園というものがあると思うのですが、子を持つ親御さんたちの動向を見ていると、なかなか近くの公園で遊ぶという感覚が余りなくて、どっちかという公園に行くのであればしっかり遊具の整った公園に子供を車に乗せて連れていくというようなことで、公園に関す

る考え方というのも昔と今とでは少し変わってきているのではないかなというふうな気がするのです。それは、公園を使うのは子育て世帯だけではないので、高齢者の方ですとか、憩いの場になっているというのも当然あるのですけれども、その公園の意図がよくわからないという公園の現状が少なからずともあろうというふうに思うのです。遊具によっては、今まで遊具であったものも安全性の問題から用途がベンチになって、遊具がふえているわけではないのですよね。逆に遊具が減ったということになると思うのですが、そういうような公園であったりとか、ここに遊具があることでこの周りに果たしてそれを使うような子供たちっているのだろうかというような場所があったりですとか、そういうことであれば地域性を含めて近隣に若い人たちが多く住んでいるのであればそういう目的の公園にすればいいでしょうし、そうではなくて昔はそういう子供がその公園には多かったけれども、今は周りには実はそういう人がいなくて高齢者が多いと。高齢者が多いのであれば高齢者向けの公園というものを考えてもいいのではないかな。そのような形で地域別とか目的別に精査をしていったほうが、より砂川市民にとって選ばれて喜ばれるような公園づくりができていくのではないかなというふうな気がしますので、単純に修繕という形でいくよりも、そのようなことを少し考えた上で修繕なり増設なり移設なりということを考えてみてはと思うのですが、そのあたりについて再度ご質疑したいと思います。

そして、災害対策の関係なのですけれども、8月の3回の台風で、はたから見ていてこれはこの程度の災害で済んだからこれで何とかあったのかもしれないのだけれども、ひょっとしたらもうちょっと大きい災害に発展する可能性って十分にあったなというふうなことを想像すると、これを防災する人員というのは果たしてこれで足りるのかなというのを率直に思いました。今ほどいろんな支援とか災害協定のあり方というのはよくわかったのですけれども、やっぱり救援的な人的支援というのがなかなか早急には整わなそうだなというのがあって、事防水に関してのイメージなのですけれども、基本的には水がつくエリアというのは低地の部分にあるであろうと。そういうことであれば高台のほうに住んでいらっしゃる方というのは比較的被害が少ないのではないかなという部分もありますし、そういったことも踏まえるとそういったところを結びつけて、何とか下のほうで大変なことになったときには上のほうから手伝いに来てくださみたいなことができるのであれば、そのようなことを踏まえて防災をさらに強化していくような方策がとれないものかなというふうには思うのですが、今後防災訓練などを含めてそういうような方たち、そういうような考え方、いろんな防災に対する考え方はあろうかと思えますけれども、何とかまち全体でこのまちを守っていくようなことができるのであれば一番いいなというふうに思いますので、そのあたりについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

最後、市営球場のほうなのですけれども、市営球場のほうは今後随時備品についても検討していくということであったのですけれども、それはそれでそのときが来たらというふうに思いますが、グラウンドキーパー、それから維持費、業者でいうと200万円ぐらい

かかるということが、業者というのがなかなか公園と同じような感覚でグラウンドを整備してもやっぱり仕組みというか、どこがいつも、例えばマウンド周りですとかバッターボックス周りというのは1試合1試合相当荒れていくのです。グラウンドキーパーではなくて普通の公園の整備の人というのは多分車で全体をならして終わりというようなことになってくるのだと思うのですけれども、グラウンドキーパーとの違いというのはそういうバッターボックスだったり、マウンドだったりというところをしっかりとかたい土で埋めて固めて、やっぱり入念にそこを手入れするかどうかというところの違いが非常に大きいと思います。それが普通に上辺だけをならしていくとかたい部分がどんどん、どんどん掘れていって、また大きな段差につながっていってしまうというようなこともありますので、なかなかそこまで一般の方にこういう整備をしてくださいと言っても、野球に対する思い入れがない人にはちょっと難しいかなという気がするのです。その辺も含めて、今後検討していく上ではぜひそのようなことも含めて検討していただければというふうに思います。これは答弁は要らないです。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 町内会長の人材不足についてということでございまして、私自身市長になりまして何とか地域コミュニティをもう一回再生できないのだろうかということがございまして、各町内会長が集まったときにお話をさせてもらいながら、何とかもう一回再構築して、高齢化の中では見守りを含めて町内会は行政の対等のパートナーだと、協働の相手だと、そんな位置づけをしながら進めてきましたし、またやってくれている町内会の方は新年会に呼んでくれるので、そのときには私は無理してでも顔を出して皆さん方のモチベーションが上がるようにということでやってまいりました。ただ、現実には町内会というのは任意の団体であって、お願いはできるのですけれども、そんなに入っていくのが現実的には難しいなと。私の呼ばれる新年会の中で、毎年1年交代で会長が変わるところが1カ所だけあるわけでございますけれども、やはり行政情報というのがちゃんと伝わってなくて、会長が1回でかわるたびにこういう制度があるのに、それがわからないで町内会の総会で論議しているというのがあって、私はそのときにはたまたま早く行ったものですから、こういう制度があつてとお話したのですけれども、コミュニケーションがとれていると、またはよくそういうわかっている町内会長さんがいると、理解されるのだけれども、現実にはそうでないところはたくさんあるのだなというのは回って歩いていてわかるわけでございます、それを何とかするのは私もいろいろ考えあぐねて初年度から二、三年かけて力を入れたのですけれども、行政課題が多いものですから、また次の課題へとすぐ行ってしまいます。ただ、先ほどの質問を聞いていて、そうだよなと、しばらく手をかけないでいたなと、そんな思いでございまして、かつて町内会長というのは昔々ですけれども、市長の任命だった時代も現実にございまして、そういう位置づけにすると再び違った形になるのかなという感じはしないわけでもないで、それが本当

に今地方自治法上可能なかどうかというのはわかりませんが、違う形でもう一度町内会連合会と協議しながら、お金にすぐ頼るのはいけないのかもしれないですけども、それらも含めながらも一回町内会連合会の皆さん方と真摯に協議して何かの方向性を見つけないと、今の団塊世代以上の人たちのところは意識があるというか、やってくれると。だけれども、我々以降がどんどん一線を退いて行って、新しい人の時代になってくると、それが継続されるのだろうか。そんな心配もあるわけでございまして、もう少しお時間をいただいて、再構築をするような動きを一回やってみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 私のほうからのふるさと納税の関係の部分でございまして。

パンフレット関係の委託化の検討をしなかったのかということでございましてけれども、29年度についてはそういう予定がないということでございましてけれども、今ほど指摘があった部分、写真の色合い等々は職員の中でも問題意識を持っていましたので、新年度につくるに当たっては都度都度事業者さんとも相談しながら、よりよいものをつくり上げていこうというふうな考えを持っておりますので、その辺でご理解を頂戴したいと思っております。

それから、防災対策の関係での人員の関係でございまして。災害の大きさによって、先ほどもちょっと話しましたけれども、足りる部分、足りない部分があって、本当に足りないときはどうするのだということになってくると思います。そういうときは、やはり自助、共助、公助というような連携が必要でございまして。自助で行う水防とすれば土のうづくりですとか、設置だとか、そういう部分が非常に有効であるということはわかっているところでございまして。水防をイメージした訓練、今まで市内での地域防災訓練、比較的地震を対象にしたという部分が多くて、平成26年にゆうを拠点としている部分、当然水害の部分がありますので、水防訓練を中心というやった経過もございまして。これについても今後防災訓練の内容については今後十分その場所、場所にメニューを考えながらやっていきたいと考えておりますので、水防についても今後検討していきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 それでは、私から広域行政での介護と、またファミリーサポート事業を有効に活用してということでございしますが、まず広域行政ということで、今まで実績といいますか、経過はないというふうにお答えをしております。ただ、最後のほうで連携した取り組みが必要な情勢となった場合にはというようなご答弁をさせていただいております。国は、地域包括ケアシステムの構築に向けて在宅医療、介護連携という分野では広域連携が必要な事項については検討を進めなさいというような指導がございまして。これを受けまして、滝川保健所で今月会議が開かれるというふう聞いておりますが、これまた初めての会議ということで、その議題、内容が介護の人材の確保なのか、それとも有

機能的な医療、介護連携というのがテーマになるのかというのはこれからなのですけれども、そういった広域的な取り組みも始まりつつあると。また、26年10月でしたか、ICTを活用して市立病院の医療情報を市内の医療機関、介護事業所等で共有するという仕組みづくりを行いました。こちらにつきましてもその後当然市立病院に入院される、通院される方につきましては市民だけではございませんので、近隣の医療機関であったり、介護事業所などがこの仕組みに、試行的ですけれども、試してみるというような動きもございまして、そういった意味でも広域連携の動きというのは始まりつつあると思いますので、そういった連携の中で介護人材の確保についてのテーマも出てくるかと思っておりますので、そういったところを通じて、こういった取り組みができるのかということはこれからその枠組みの中で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、介護人材の確保ということで、ファミリーサポート事業につきましては先ほどもご答弁申し上げましたとおり基本的にはボランティアの方が主体となって取り進めております関係で、そこは少し難しいかなというところではございますが、これは一般質問のときにもお答えしたかと思うのですが、市内の介護事業所の方と人材確保につきましては、第7期の介護の計画を策定する意味も込めてご意見をアンケートという形でお聞かせしていただいているところでございますし、介護職員の初任者研修、社会福祉法人に今支援しておりますが、その取り組みを始めるときにもどのような方策が介護人材確保に有効なのかというところは検討しておりますので、今後もこの介護人材の確保、新たに採用するための方策もあるでしょうし、今従事されている方が気持ちよくお仕事をできるような方策などについてこれからも継続して検討してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 公園についてでありますけれども、やはり公園の利用につきましては、若干古いデータになりますけれども、平成23年度に緑の基本計画というものを策定したときの利用のアンケートということで市民にお願いしたところ、よく利用されるという方が30%ちょっと超えるぐらいの程度でありました。利用の度合いは下がっているのかなというふうにも思っているところでございますし、また年数もたっていますので、現状といたしましてはやはりお子さんが少なくなっているという状況でいきますと、公園の利用というのはされない状況になっているかとも思います。また、公園の利用といたしましては、先ほど若干お話もしましたが、健康のための遊具というのもございまして、それらの設置も進めております。そのような形の中で、今公営住宅の中の公園の整備につきましてはそういう部分も若干意識しながら整備をしているところもございまして、平成26年度に長寿命化計画ということで策定しておりますけれども、修繕しても利用されないというのであればその価値もございませんので、それら利用の状況等も踏まえながら、今後どのような形で整備をしていくのか、それらについて検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、いろいろご答弁いただきましたけれども、最後、まちづくり、ふるさと納税に関しては現場でも課題意識を持っているということなので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

広域行政の関係は、事業所自体が自治体を大もとがまたいでいたりとか、その中で人の異動があったりだとか、それからそういうところでなかなか一般質問でもしたような、どう砂川在住でとか、そこに限定するののかというのは非常に難しいなと自分もしながら思っていたのですが、ただこういう形で大枠である程度のそれぞれの自治体も同じような条件でやりますよというようなことがもしできるのであれば、それはそれで地域としての魅力を高めるということにもつながっていくと思うので、本当に大枠のさらに外側から人を呼び込めるようなものができていくのではないかなということもありますので、そういった部分でぜひ検討してもらえればと思います。

そして、町内会の関係なのですが、市長が今後また少し町内会にてこ入れをしてもらえるというふうなことだったので、推移を見守っていきたいというふうには思うのですが、いつときコミュニティ補助金をもらってから、本当に町内会それぞれ結構活発になりました、実際。ただ、その副産物として何が起きたかという、例えば知らなければよかったという人を知ってしまったりですとか、それからコミュニティ活動をするための規模の関係で役員になるハードルが上がってしまったですとか、想定していなかったものがちょっと出てきてしまったかなということもありまして、ただこれに対する、やっぱり人同士触れ合うからこそ、そういう問題も出てくるわけで、触れ合うことは決して悪いことではないし、今まで一回も会わなかった人たちが会う、顔を合わせたというだけでもすごく成果だとは思っています。ただ、ここからが本当にまた一つの考えどころかなというような部分もありますので、ぜひともその辺あたりまたお願いしたいと思います。これについても今ほどご答弁ありましたように、形態というか、ニーズというか、今の時代における公園のあり方というのがどうなのかなというところもありましたので、そのあたり調査できる範囲があるのであれば調査していただければと思いますし、本当に活用方法というか、活用の仕方によってはまだまだ公園もいろんな用途として地域コミュニティに寄与することもできるのではないかなというふうに思いますので、この公園はこういうふうに使ってもらえたらいいねというような、やっぱりそういうちょっと目的を位置づけるような、そんな取り組みができれば、もっともっと発信の仕方も違ってくるのではないかなというふうに思いますし、利用する方にも理解していただいて、使用していただくことが一番いいのかなというふうに思います。

そして、災害対策のほうなのですが、こちらは先ほどお話がありましたとおり、防水の関係でいうとやっぱり一番まず必要となるのが土のうということになると思うのですが、これをそれぞれの団体でいうか、なかなかこれを保管しておくというのは実際問題は難

しきがあるということです。でも、そういうところに何かコミュニティを少し結びつけるようなヒントもあるような気がしますので、そのあたりも含めて土のうと土のう袋の整備、それからそれをどういふ人たちがどういふ形で使っていくのかということも含めて検討していただければというふうに思っております。

以上、終わります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の総括質疑はあす行います。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時57分